

# 佐野市男女共同参画プラン

〔平成25年度事業実績報告書〕

佐 野 市

## 平成25年度事業実績 目次

### 基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

#### 施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革

施策(1)	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	...	1
施策(2)	男女共同参画の視点の立った社会制度や慣行の見直し	...	2

#### 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策(3)	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	...	3
施策(4)	男女共同参画の視点に立った社会教育の推進	...	5
施策(5)	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	...	7

#### 施策の方向3 男女の人権の尊重

施策(6)	男女の人権を尊重する意識の確立	...	10
施策(7)	男女間のあらゆる暴力(D V等)の根絶	...	13
施策(8)	メディアにおける男女の人権の尊重	...	15
施策(9)	性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進	...	16

#### 施策の方向4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

施策(10)	国際理解を深める学習の推進	...	17
施策(11)	国際交流の推進	...	18

### 基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

#### 施策の方向5 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

施策(12)	政策・方針決定過程への女性の参画促進	...	19
施策(13)	男女の市政参画の促進	...	20
施策(14)	市役所における男女共同参画の推進	...	22

### 施策の方向6 女性のエンパワーメントの促進

施策(15)	女性の人材育成	...	23
施策(16)	女性の再就職、起業への支援	...	25

### 施策の方向7 働く場における男女共同参画の推進

施策(17)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	...	26
施策(18)	働きやすい職場環境づくり	...	28
施策(19)	農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進	...	31

### 施策の方向8 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

施策(20)	家庭生活における男女共同参画の促進	...	32
施策(21)	地域活動における男女共同参画の促進	...	33
施策(22)	男女共同参画を推進する市民活動との連携・支援	...	34

### 基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり

#### 施策の方向9 男女の家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援

施策(23)	子育て支援対策の推進	...	36
施策(24)	介護支援対策の推進	...	43
施策(25)	家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進	...	44
施策(26)	仕事と家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり	...	45
施策(27)	生涯を通じた生活環境の整備	...	46

### 施策の方向10 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

施策(28)	性差を踏まえた総合的な健康づくり	...	49
施策(29)	性の尊重についての意識啓発	...	52
施策(30)	母性保護と母子保健の充実	...	54

基本目標Ⅰ 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革

施策(1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

男女共同参画について市民等の理解を深めるため、様々な機会や広報媒体を通じて、啓発活動や情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.広報紙等による啓発活動の推進  男女共同参画情報紙「パレット」等による啓発活動を推進します。	広報さの特集ページ掲載	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部		人権・男女共同参画課	131,460
	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	10月、3月	市有施設ほか	市民	各2,300部	46,000部	人権・男女共同参画課	58,020
	リーフレット等による啓発・情報の提供	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布 ・啓発物品の配布	随時		市民			人権・男女共同参画課	56,910
2.男女共同参画に関する講演会、講座等の実施  男女共同参画について理解を深めるための講演会・講座等を実施します。	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講演会を開催する。 「源氏物語に学ぶ男女共同参画」 講師：黒木睦子(源氏物語研究会源リウ会)	12月21日	佐野市文化会館 小ホール	市民	188人	256人	人権・男女共同参画課	「男女共同参画ネットワークさの」の予算
	団体企画実践講座の実施	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施する。	5月30日、6月27日 8月4日、24日 9月24日、10月10日 11月15日、12月11日 1月18日、2月27日	男女共同参画推進センターほか	市民	304人 (内男性28人)		人権・男女共同参画課	150,000
3.団体等との連携による啓発活動の推進  団体等と連携し、市民的広がりを持った啓発活動を推進します。	男女共同参画ネットワークさの主催「男女共同参画講演会」の後援(1)～(2)	団体等による男女共同参画講演会の後援・支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進する。	12月21日	佐野市文化会館 小ホール	市民	188人	256人	人権・男女共同参画課	「男女共同参画ネットワークさの」の予算
	団体等による男女共同参画出前講座への支援	団体等による男女共同参画出前講座への支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進する。	通年		市民			人権・男女共同参画課	
4.男女共同参画に関する情報の収集及び提供  男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	国・県・他自治体等の男女共同参画に関する講演会等の情報の提供	随時	男女共同参画推進センター	市民			人権・男女共同参画課	
	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	男女共同参画に関する図書・レファ・資料等の収集及び提供 ・とちぎ男女共同参画推進情報誌「パレット」(とちぎ男女共同参画財団発行) ・男女共同参画の総合情報誌「共同参画」(内閣府発行)など	通年	男女共同参画推進センター	市民			人権男女共同参画課	

## 施策(2)男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し

社会制度や慣行には、性別による固定的な役割分担意識に根ざしたものや、中立的にみえても、現実には男女に中立的に機能しないものがあります。そのため、男女の生き方の選択や個性・能力を発揮する機会の妨げとなっている社会制度や慣行についての見直しを進めます。

また、市の施策や刊行物についても、男女共同参画の推進に配慮したものとなるよう努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.固定的な役割分担意識に対する啓発  「男は仕事、女は家庭」、「男が主、女は従」などの、性別による固定的な役割分担意識を見直すための広報・啓発を行います。	((1)-1再掲)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部		人権・男女共同参画課	—
	情報紙「パレット」の発行((1)-1)	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	10月、3月	市有施設ほか	市民	各2,300部	46,000部	人権・男女共同参画課	—
	リーフレット等による啓発・情報の提供((1)-1再掲)	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布 ・啓発部品の配布	随時		市民			人権・男女共同参画課	—
	男女共同参画の視点に立った表現についての啓発	職員研修を実施する。(男女共同参画の視点からの市民に届くお知らせのために)	4月24日	東仮庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	64人	63人	人権・男女共同参画課	
2.市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進 市が発行するパンフレット、ポスター等について、男女共同参画の視点に立った表現をするよう努めます。	職員研修の実施((2)-1再掲)	男女共同参画の視点からの公的広報のあり方について研修を実施する。	4月24日	東仮庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	64人	63人	人権・男女共同参画課	
3.保育園、幼稚園、小中学校における慣行の見直し  保育園、幼稚園、小中学校における慣行の見直しを推進します。	男女混合名簿の使用及び学校行事等での男女混合の呼名等の実施	入学式、卒業式の男女混合の呼名、出席簿の男女混合名簿を実施する。	3月、4月 通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	
	性差による固定的な観念ではなく、個のよさを活かした教育の推進	クラブ活動や部活動、委員会などあらゆる教育活動において、男女の固定的観念にとらわれることなく、個々の特性を生かし伸ばす指導・教育を実践する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	
4.市の施策に対する意見・苦情の受け付け 男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策について、意見・苦情を受け付け、必要によりその施策の見直しを行います。	市の施策に対する意見・苦情の申出制度の周知	・ホームページへ掲載 ・研修会等の際にPR用リーフレットの配布	通年 随時		市民			人権・男女共同参画課	

## 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

### 施策(3)男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

教育は、男女共同参画意識を育む重要な役割を担っていることから、学校教育においては、発達段階を踏まえ、人権尊重を基盤とした男女平等教育を推進するとともに、自らの生き方を主体的に選択できる能力を育てる教育を推進します。教職員についても、男女平等教育を推進するための研修会等への参加を促進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.男女平等教育の推進  人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに視点を置いた教育を推進します。	学校教育指導計画作成事業	「学校教育における人権教育の推進」を策定し、「学校教育指導計画」に掲載するとともに、学校訪問や研修会にて共通理解を図り、全小中学校において児童生徒一人ひとりを大切にした教育の推進・充実に努める。	4月	学校教育課	全教職員	779人	約800人	学校教育課	52,390
	道徳教育・人権教育の推進	道徳教育・人権教育を推進する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	
2.男女共同参画の視点に立った進路指導等の推進  性別にとらわれることなく、個々の児童・生徒の能力・適正を生かした進路指導やキャリア教育を推進します。	男女平等観に立ったキャリア教育の推進	小中学校において、学級活動を中心に、男女平等観に立ったキャリア教育、自分のよさや個性を伸ばすキャリア教育を推進する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	
	中学生マイ・チャレンジ事業(総合的な学習や学校行事等でのボランティア活動、地域見学、職場見学)	中学2年生対象のマイ・チャレンジ(職場体験)事業や学校行事での地域ボランティア活動などを通して、奉仕の精神や思いやりの心をはぐくむとともに、性差にとらわれない望ましい職業観を育成する。	3日間	市内事業所	中学校2年生全生徒	1,005人	約1,138人	学校教育課	40,685
	生活科・家庭科等の授業での学習・指導	生活科・家庭科等の授業で、男女が共に担う家庭生活の在り方について学習する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	
3.性教育、生命尊重教育の充実  男女の身体の生物学的な違いを理解し、性に関して自らが考え判断する能力を養えるよう学校教育の充実を図ります。	専門医による性教育推進事業	医師会の協力を得て、専門医による性教育を行い、生徒の理解を深める。	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,378人	1,208人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科、道徳、学級活動などの時間に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行う。	通年	各小中学校	小学校3年生以上全員	7,235人	約7,889人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心を育成する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.教職員に対する指導方法の研修、研究  教職員に対し、男女平等教育の指導方法についての研修・研究会等の実施、情報の提供に努めます。	校内研修等の計画的な実施	校内において、計画的な研修を実施する。	通年	各小中学校	全教職員	779人	約800人	学校教育課	
	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなどの資料の収集を行う。	通年	各小中学校	全教職員	779人	約800人	学校教育課	
	教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究	教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究を推進する。	通年	各小中学校	全教職員	779人	約800人	学校教育課	
	学校教育における人権教育研究推進事業								
	・人権教育主任会議	年4回、人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がいやインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し情報交換を行う。	5月、6月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	160人	160人	学校教育課	364,975
	・人権教育研修会 I・II	管理職・中堅教員を対象に、人権教育研修会を計画的に開催する。その中で、女性問題についても研修、情報交換を行う。	7月、8月	隣保館ほか	主幹教諭・教務主任、中堅職員	84人	120人		
	市教委指定人権教育研究指定校	人権教育研究指定校として、研究・実践に努める。その中で、子どもや女性などの様々な人権について研究、指導する。	通年	旗川小学校 栃本小学校 吾妻中学校	教職員ほか	16人 10人 13人		学校教育課	
人権教育研究会運営支援事業	年5回開催される佐野市小中人権教育研究会において、女性や子どもの人権課題等に関する指導資料の作成や研修を行う。	5月、6月、7月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	205人	200人	学校教育課	300,000	

## 施策(4)男女共同参画の視点に立った社会教育の推進

子どもから高齢者まで幅広く男女共同参画について理解を深め、市民みんなで推進していくことができるよう、学習機会の充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.生涯学習プランの推進  自己形成を計り、自分らしい生き方を選択でき、男女が社会の様々な分野における活動に参画できるよう、生涯学習プランにより、学習機会の充実に努めます。	楽習出前講座の実施	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できる機会を確保するため、楽習出前講座を実施する。	通年	公共施設ほか	5人以上の団体、グループほか	3,358人	延べ3,452人 (134回)	生涯学習課	147,530
	生涯学習プログラム開発実践講座の実施	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施する。	10月5日、26日、11月16日、12月7日	城北地区公民館	市民	106人	延べ145人 (5回)	生涯学習課	—
	生涯学習情報「オープン」の広報さのへの掲載	広範囲にわたる多様な生涯学習情報を収集し、広報さのへ掲載することにより学習機会の提供と充実に努めます。	7月、1月		全世帯	45,500部×2回	46,000部 (年4回オープンの発行)	生涯学習課	96,915
	全国学びとまちづくりフォーラムin佐野開催	全国学びとまちづくりフォーラムの一環として、楽習講師フェアを開催する。楽習講師が一堂に集まり、市民と交流することで、楽習講師の紹介及び生涯学習の啓発・普及を行う。	3月1日～2日	文化会館 ほか	市民	3,300人		生涯学習課	1,179,345
2.男女共同参画に関する学習機会の充実  男女共同参画について理解を深めるための講演会等	男女共同参画講演会の開催 (1)～2再掲)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講演会を開催する。 「源氏物語に学ぶ男女共同参画」 講師：黒木睦子(源氏物語研究会源リウ会)	12月21日	佐野市文化会館 小ホール	市民	188人	256人	人権・男女共同参画課	「男女共同参画ネットワークさの」の予算
	男女共同参画セミナーへの派遣	男女共同参画について理解を深めるため、とちぎ男女共同参画センターが主催するセミナーに市民を派遣します。  ・基礎コース  ・ステップアップコース	6月～7月 (全5回) 8月～10月 (全5回)	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)	市民	2人  2人		人権・男女共同参画課	16,000  12,800

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画講座の実施	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講座を実施する。 ・「ママの再就職準備セミナー」 講師：上田晶美(ハナマルキャリア総合研究所代表) ・女性のための自己尊重講座「ほどよいわたし」 講師：竹内久美子(フェミニストカウンセラー) ・女性のためのコミュニケーション講座「アサーション力で自分らしく」 講師：竹内久美子(フェミニストカウンセラー) ・パパのためのベビーマッサージ講座 講師：高橋晴美(助産師)	11月26日 9月30日、10月7日、21日 2月24日、3月3日、10日 3月16日	男女共同参画推進センター	市民	9人 14人 (延べ32人) 11人 (延べ27人) 14組(42人)	延べ102人 (3回)	人権・男女共同参画課	44,000
	子ども会育成者研修講座開催事業	子ども会指導者・育成者として必要な知識・技能の習得を図る。	6月15日	城北地区公民館	子ども会育成会指導者・育成者	39人	38人	生涯学習課	13,960
3.男女共同参画に関する情報の提供  男女共同参画に関する情報の提供を推進します。	広報さの特集ページ掲載((1)-1再掲)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、広報さの特集ページへ情報を掲載する。	6月15日 11月1日		全戸配布	各45,500部		人権・男女共同参画課	—
	情報紙「パレット」の発行((1)-1再掲)	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行う。	10月、3月	市有施設ほか	市民	各2,300部	46,000部	人権・男女共同参画課	—
	リーフレット等による啓発・情報の提供((1)-1再掲)	リーフレット等による啓発・情報提供を行う。 ・啓発用リーフレットの配布 ・小学生標語・作文集の配布	随時		市民			人権・男女共同参画課	—
4.社会教育関係者に対する研修会の実施等  男女共同参画の視点に立った社会教育の推進を図るため、社会教育関係者に対する研修会等を実施するとともに、派遣、参加支援及び情報の提供を行います。	県主催女性教育指導者研修会への参加支援	県主催女性指導者研修会の情報を提供し、研修会への参加を支援する。	6月5日～8月27日	栃木県総合教育センターほか	女性団体関係者	2人	2人	生涯学習課	



## 施策(5)男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進

男女平等意識を育む上で、乳幼児期からの家庭環境は大きな影響力を持つことから、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進や相談体制の充実に努め、家庭における教育力の向上を支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.家庭教育に関する学習機会の充実  家庭において保護者が共に協力し合い子どもを健全に育てることができるよう学習機会の充実に努めます。	家庭教育推進講座開催事業	家庭教育についての講座を実施する。	7月10日～2月20日	田沼中央公民館 市内小学校ほか	園児・小・中学生の保護者ほか	770人	162人	生涯学習課	179,355
	すくすく公演会の実施(コンサート)	家庭・地域における子育てを支援するために公演会を実施する。  出演:まちのおんがくやさんコンサート	10月18日	くずう保育園	乳幼児親子ほか	91人	256人	保育課	98,700
	「子育て教室」の実施	子どもの予防接種や食事などの健康や絵本の与え方などについて具体的に学ぶ。	各月1回(5月～3月)	地域子育て支援センター「びよびよルーム」(くずう保育園、たぬま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親ほか	496人	880人	保育課	38,200
	「子育て教室」の実施	家庭における子育て機能の充実を図る。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	市民	1,296人 1,291人 2,719人 892人 合計6,198人		こども課	施策23 具体的施策4 に含む
	「親子の遊び」事業の実施	親子のふれあいを通した子育てに関する学習会を提供する。	月1回(5月～2月)	地域子育て支援センター「びよびよルーム」(くずう保育園、たぬま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親ほか	1,434人	1,125人	保育課	105,000
	両親学級(ママパパ学級)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース(2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者ほか	初妊婦182人 配偶者ほか124人	399人 妊婦226人 パートナー173人	健康増進課	237,600
	あかちゃんふれあいルーム(子育てサロン)	母親同士の交流を通し、子育てに関する情報交換や相談を行う。	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	乳児とその保護者	1,040人	1,454組	健康増進課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.家庭教育に関する学習機会の充実	ブックスタート事業	読み聞かせの大切さ、絵本の選び方の説明 読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントしている。	9か月児健診時	佐野市保健センター 田沼保健センター	9か月児健診対象の親子	923人	939人	健康増進課	737,769
	小さな子のおはなし会	ブックスタート事業から継続して、家庭においても読書活動が行われるように、月齢に合ったおはなし会と読書相談を実施する。	①月2回(第1・3木曜日) ②月1回(4・5月第2木曜日、6～3月第3金曜日) ③月2回(第2金曜日、第3木曜日)	①佐野図書館 ②田沼図書館 ③葛生図書館	0歳～3歳児と保護者	①734人 ②86人 ③66人		佐野図書館 田沼図書館 葛生図書館	
2.家庭教育に関する相談体制の充実  家庭教育や子育てなどについて、男女共同参画の視点に立って、相談にあたります。	すくすく相談	支援担当保育士による子育て相談の実施  保育園での子育て相談の実施	通年  各月1回  通年	地域子育て支援センター「びよびよルーム」(くずう保育園、ためま保育園) 児童館(南・東・西・田沼児童館) 各保育園	未就園の乳幼児を持つ親ほか  未就園の乳幼児を持つ親ほか 乳幼児を持つ親ほか	871件  2,995件	814人  計1,382人	保育課	
	育児相談	保健師、助産師等による子育て相談を実施	各月1回	保健センター 田沼保健センター	0歳から就学前の子を持つ親ほか	1,036人	879人	健康増進課	
	家庭児童相談室運営事業	相談員を配置し、幅広く児童虐待などの相談に対応・的確な助言等を行う。	通年	家庭児童相談室	市民	1,064件	2,892件	家庭児童相談室	
	子育てこころの相談	育児不安を抱える保護者に対し、心理相談員が相談を行う(予約制)。	年12回 年6回	佐野市保健センター 田沼保健センター	育児に不安を抱える保護者	26人 14人	24人	健康増進課	
	青少年相談事業	青少年又は保護者等から、青少年の非行の防止等に関することについて、面接及び電話による相談を実施する。	通年	田沼庁舎ほか	青少年及び保護者	6人	12人	少年指導センター	8,820

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.家庭教育に関する情報の提供 家庭教育や子育てに関する情報の提供を行い、家庭における教育力の向上を図ります。	子育て情報誌の発行	子育てに関する様々な制度などを掲載した情報誌を発行する。	通年		市民	2,000部	2,000部	こども課	41,645
	子育て支援センター情報紙「井戸端かいぎ」の発行	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなど掲載	5月、8月、11月、1月の年4回		市民	各1,000部	各2,300部	保育課	13,860
	子育て支援センター情報紙「すくすく」の発行	子育て支援室「びよびよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～2月 毎月		市民	各1,200部	各1,000部	保育課	38,115
4.家庭教育関係者に対する研修会等の実施 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進を図るため、家庭教育関係者に対する研修会等を実施します。	人権保育職員研修会	保育職員の人権教育の一環として、研修会を実施する。	10月24日	文化会館小ホール	保育園職員 保育課職員ほか	295人	224人	保育課	50,000
	栃木県保育協議会保育研修会	園長、保育士、調理師等保育園職員に対する研修会への参加	通年	とちぎ福祉プラザほか	保育園職員	158人	合計38人	保育課	

### 施策の方向3 男女の人権の尊重

#### 施策(6)男女の人権を尊重する意識の確立

性差別をはじめとする様々な差別をなくすためには、差別を人権問題として捉えることが必要です。男女がお互いの人権を尊重する意識が高まるよう啓発を進めるとともに、様々な機会を通じた情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.「広報さの」における人権啓発  「広報さの」において人権に関する啓発を行います。その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	「広報さの」における人権啓発	・人権擁護委員制度の周知記事を掲載 ・人権啓発の特集記事を掲載 ・人権週間に関する記事を掲載	6月1日 8月1日 12月1日		全世帯			人権・男女共同 参画課	
2.人権啓発リーフレットの作成・配布  人権啓発に関するリーフレットを作成し、全戸配布します。その中で、男女の人権の尊重についても記載します。	人権啓発リーフレットの作成・配布	人権啓発に関するリーフレットを作成し、全戸配布及び各事業にて配布する。	8月15日 8月22日 11月20日 1月12日	ハートフルフェスタ 企業人権啓発懇談会 成人式	全世帯 市民 事業所 新成人	597人 50人 1,400人		人権・男女共同 参画課	272,420
3.街頭啓発の実施  市内大型店舗、どまんなかフェスタ等でリーフレットや人権啓発物品の配布を行い、様々な機会を捉えた啓発を推進します。	街頭啓発の実施	人権啓発リーフレット、人権啓発物品を配布する。	5月11日 5月31日 8月1日 8月10日 11月3日 12月4日 2月21日	くずうフェスタ会場 イオン佐野新都市店 市内大型店舗7箇所 さの秀郷まつり会場 どまんなかフェスタ会場 市内大型店舗7箇所 道の駅どまんなかたぬま	市民 市民 市民 市民 市民 市民 市民	500人 500人 1,400人 500人 500人 1,400人 500人	1,000人 1,000人 2,400人 1,000人 1,000人 2,300人	人権・男女共同 参画課	44,100
		人権啓発リーフレット等を配布する。	7月、11月	隣保館近隣の大型店	近隣住民	各450部	450部	隣保館	112,770
	動く啓発運動	人権啓発用オープンシャツ着用運動を実施する。	7月1日～8月31日	市役所、隣保館等	市職員ほか	145人	190人	隣保館	240,555
	隣保館だよりの発行	隣保館事業の案内及び人権に関する啓発を行うため、発行する。	7月、11月	12町会	12町会	各5,000部	6,000部(1回)	隣保館	61,320
	人権啓発用ビデオ・図書貸出	ビデオ・図書を充実させ、啓発活動の一環として貸出を行う。	通年	隣保館	市民	138件	156件	隣保館	104,000

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.人権研修会等の開催 人権研修会や、集会所事業等での人権研修・学習を行い、その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	ハートフルフェスタの開催	人権講演会、小中学生人権啓発ポスター展入賞者表彰式、小学生人権書道展入賞者表彰式、人権啓発ポスター展、人権書道展	8月22日	文化会館	市民	1,114人	866人	人権・男女共同参画課	582,443
	人権講演会の実施	講演会を開催する。 演題「高齢者の人権～認知症になっても安心して暮らせる町内へ～」 講師:永島徹	11月26日	隣保館	市民、市職員ほか	68人	92人	隣保館	130,500
	人権教育指導者養成専門講座	人権教育指導者の資質の向上を図るための講座を開催する。 ①指導者養成講座(基礎講座)(1回) ②指導者養成講座(専門講座)(5回)	6月5日	葛生あくとプラザ	町会、社会教育諸団体、PTA、市職員、民生委員、男女共同参画ネットワークさの ほか	325人	生涯学習課	595,000	
			9月12日	富士見町集会所	教職員、市職員	47人			
			10月1日	葛生あくとプラザ	教職員、市職員、子ども学習会講師 ほか	59人			
			10月19日	総合福祉センター	教職員、市職員、児童施設指導者、男女共同参画ネットワークさの ほか	96人			
			11月29日	葛生地区公民館	教職員、市職員、子ども学習会講師	60人			
			12月9日	免鳥集会所	教職員、市職員	36人			
	集会所人権学習会	社会教育における人権教育・啓発をより効果的に推進するため、さまざまな人権問題に関する講演会を計画的に開催し、あらゆる差別問題の解決を図る。	6月20日	富士見町集会所	地域住民、講座関係者ほか	50人	303人	生涯学習課	201,839
			7月5日	大橋町西部集会所		15人			
7月17日			大橋町東部集会所	37人					
9月19日			赤見町山崎集会所	21人					
9月20日			免鳥町集会所	38人					
10月10日			並木町集会所	33人					
10月17日			小見町南小見集会所	25人					
12月3日			多田町集会所	62人					
市民教養講座(社会教育人権研修会)	人権意識を高め、人権感覚を磨き人権の大切さを学ぶ講座(講話等)を実施する。(11講座)	6月～2月	各地区公民館	市民	698人	417人	公民館管理課	113,000円	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
5. 人権啓発ポスターの募集  小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰を行い、人権尊重の精神の涵養を図ります。 その中で、男女共同参画の精神の涵養を図ります。	小中学生人権啓発ポスターの募集	小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行う。	募集、審査 4月～7月 表彰式 8月 22日 展示 8月・12 月	文化会館  文化会館、田沼 庁舎	小中学生、市 民	244人		人権・男女共同 参画課	6-4で計上
	小学生人権書道作品の募集	小学校児童を対象とした人権書道作品の募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行う。	募集、審査 4月～7月 表彰式 8月 22日 展示 8月・12 月	文化会館  文化会館、田沼 庁舎	小学生、市民	244人		人権・男女共同 参画課	6-4で計上

### 施策(7)男女間のあらゆる暴力(DV等)の根絶

ドメスティック・バイオレンス(DV)等は人権侵害であり、また男女が社会の様々な分野における活動に参画していく妨げとなるものです。DVやセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)など男女間のあらゆる暴力を許さない社会をつくっていくための啓発を推進します。また、早期解決に向けた被害者支援の取り組みを推進するため、相談体制の充実や関係機関との連携を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)	
1.相談体制の充実  女性相談員を中心に、DV、ストーカー、離婚などの相談・援助を行うとともに、相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口や電話相談等のPRも行います。	女性相談の実施	女性相談員を中心に、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	通年	家庭児童相談室	市民	395件	642件	家庭児童相談室		
		女性相談員が、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	市民	16件		人権・男女共同参画課		
	女性のためのカウンセリング相談	女性のカウンセラーによるカウンセリング相談を実施	毎月第1・3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民	31件	10人	人権・男女共同参画課	252,000	
	人権相談所の開設	人権擁護委員等が人権に関する相談に応じる。	定例相談 月1回 特設相談 年5回	男女共同参画推進センター 田沼中央公民館 葛生あくど保健センター 社会福祉施設悠楓園	市民	9人		人権・男女共同参画課		
	隣保館開設相談	開館時に常時受付、生活相談員による訪問相談を実施	通年	隣保館	市民	50人	43人	隣保館	2,133,906	
	地区相談員設置	相談員5名により、随時受付けている。	通年	隣保館	地域住民	987人	1,071人	隣保館	1,020,000	
	専門相談員による定例相談	専門相談員による定例相談を実施	月3回	隣保館	市民	132人	139人	隣保館	—	
	弁護士による無料困りごと相談	毎月第4火曜日に無料相談を実施	月1回	隣保館	市民	115人	113人	隣保館	240,000	
	市民相談所開設	専門相談員による定例相談を実施する。	通年	市民相談係	市民	373人	360人	交通生活課	2,769,326	
	弁護士法律相談	弁護士による無料法律相談を実施する。	毎月2回	城山記念館ほか	市民	249人	261人	交通生活課		
	相談窓口のPR	年間計画の一覧表を作成し、PRを図る。	通年						交通生活課	
		広報さのに掲載し、PRを図る。	毎月						関係各課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.関係機関との連携による保護、援助 警察、県婦人相談所や県・近隣市町等と連携を図り、被害者の保護及び自立支援に向けた取り組みを推進します。	婦人保護事業	相談の結果、緊急の保護などを必要とする場合、警察及び県婦人相談所などと連携を図る。	通年		市民			家庭児童相談室	
	住宅の確保	市営住宅の申込時において優先住居の配慮を行う。		建築住宅課	被害者	該当なし		建築住宅課	
3.学習機会の充実 DVやセクハラ等、あらゆる暴力の根絶に向け、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画講座の開催 (4)-2再掲)	自分の考え、気持ち、感情を適切につかみ、素直に言いねいに相手に伝える方法について学びます。 ・女性のためのコミュニケーション講座「アサーションで自分らしく」 講師：竹内久美子(フェミニストカウンセラー) 女性が自分らしく生き生きと過ごすために、自己尊重を高めてもらうことを目的に開催します。 ・女性のための自己尊重講座「ほどよいわたし」 講師：竹内久美子(フェミニストカウンセラー)	2月24日、3月3日、10日 9月30日、10月7日、21日	男女共同参画推進センター	女性の市民	11人 (延べ27人) 14名 (延べ32人)		人権・男女共同参画課	—
	人権講演会の実施 (6)-4再掲)	講演会を開催する。 演題「高齢者の人権～認知症になっても安心して暮らせる町内へ～」 講師：永島徹	11月26日	隣保館	市民、市職員ほか	68人	92人	隣保館	—
4.啓発活動の実施 DVやセクハラ等、あらゆる暴力の根絶に向け、啓発・情報の提供を行います。	「広報さの」における啓発 (1)-1)	DVに関する記事を掲載する。	11月1日			45,500部		人権・男女共同参画課	—
	デートDV啓発用リーフレットの配布	リーフレット「知ってますか？デートDV」(佐野市作成)を配布し、デートDVについて啓発を行う。	4月10日	佐野短期大学	新入学生	300部		人権・男女共同参画課	
	リーフレット等による啓発・情報の提供	リーフレット等による啓発・情報の提供を行う。 ・冊子「STOP THE 暴力」(内閣府男女共同参画局発行) ・冊子「ドメスティック・バイオレンスを知っていますか？」(栃木県発行)	1月12日 通年	成人式会場 男女共同参画推進センター	新成人	1,400部		人権・男女共同参画課	
	企業人権啓発懇談会	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を行い、その中で、啓発、情報提供を行う。CSRリーフレットを配布します。	11月20日	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	64社	53社	商工課	30,000



### 施策(8)メディアにおける男女の人権の尊重

男女間の暴力的行為を助長、連想させるような表現又は不必要な性的表現を行わないよう学習機会の充実を図ります。  
また、人権侵害や暴力に結びつくような有害図書等に関する調査を行い、関係機関と連携し、撤去に向けた取り組みを進めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.有害図書等に関する調査等 自動販売機の有害図書等、有害チラシ、看板等の調査を行い、必要に応じ、関係機関等と連携し、撤去に向けた取り組みを進めます。	有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の立ち入り調査の実施	県と共催で、有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ、関係機関と連携し、撤去に向けた取組を進める。	7月、11月	市内の図書館及びビデオ、雑誌自動販売機(市内2ヶ所)	立入調査員及び関係者	21人	30人	少年指導センター	
	白ポストの設置	有害図書等を回収するため、白ポストを設置する。	通年	佐野市駅、田沼駅			24人	少年指導センター	
3.メディア表現に関する啓発 男女共同参画の視点に立った、メディア表現について、啓発、情報の提供を行います。	有害図書等に関する情報の提供	・県指定の有害図書等について、情報の提供を行う。	通年		市民	—		少年指導センター	
		・新任補導員研修会で、県指定の有害図書等に関する啓発、情報の提供を行う。	6月	市内	新任補導員	—	10人	少年指導センター	
	職員研修の実施((2)-1)	男女共同参画の視点からの公的広報のあり方について研修を実施する。	4月24日	東飯庁舎議場	広報連絡主任者(市職員)	64人	63人	人権・男女共同参画課	

### 施策(9) 性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進

性同一性障がい等について理解を深めるための啓発・情報の提供を行うとともに、公文書における性別記載について、可能な限り削除するよう努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.性同一性障がい等に関する啓発・情報の提供 性同一性障がい等について理解を深めるための啓発・情報の提供を行います。	講演会等の情報提供	近隣市町等で開催する性同一性障がい等に関する講演会情報の提供を行う。	随時	男女共同参画推進センター				人権・男女共同参画課	
2.公文書の性別記載の可能な限りの削除 公文書の性別記載について、可能な限り削除するよう努めます。	公文書の性別記載の可能な限りの削除	公文書の性別記載の可能な限りの削除に努める。	通年					関係各課	
3.教育の場における配慮 性同一性障がい等に配慮した教育を行うとともに、一人ひとりを大切にされた教育の実践に努めます。	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集((3)-4再掲)	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなど資料の収集を行う。	通年	各小中学校	全教職員	779人	約800人	学校教育課	
	学校教育における人権教育推進事業 ・人権教育主任会議((3)-4再掲)	年4回人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がいやインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し、情報交換を行う。 学校教育における人権教育の重要性、人権教育主任としての役割などについて共通理解を図ると共に、教職員研修、保護者啓発、人権週間のあり方などの具体的な取組について情報交換を行う。	5月、6月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	160人	160人	学校教育課	
4.医療機関における配慮 市民病院では性同一性障がい等に配慮した対応を行います。また、医師会を通じて市内の医療機関への啓発に努めます。	性同一性障がい等に配慮した対応の実施	性同一性障がい等に配慮した対応を行うよう市内医療機関への啓発する。 性同一性障がい等に配慮した対応を行う。	通年		市民			健康増進課	
			通年	市民病院	市民			市民病院管理課	
5.市の窓口における配慮 職員に対し、性同一性障がい等についての研修会や情報の提供を行います。	職場内研修の実施	窓口業務を実施する上で、来庁者の見かけ等固定観念で判断しない。機会を捉え職員の共通理解を図る。	12月12日 8月23日、12月20日 随時	佐野総合窓口課 田沼総合窓口課 葛生総合窓口課	市職員	50人 (内男性8人) 9人 (内男性3人) 8人 (内男性2人)		各総合窓口課	

施策の方向4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

施策(10)国際理解を深める学習の推進

国際社会の一員として、国際的協調の下に男女共同参画を推進するため、国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.国際理解を深めるための学習機会の充実  国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。	外国青年英語指導助手指導事業	A L T 訪問による国際理解教育を実施する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	40,193,017
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での学習	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で実施する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	約10,061人	学校教育課	
	「さの国際交流ニュース」の発行	国際理解を深めるため、佐野市の国際交流の状況をPRする。 発行：佐野市国際交流協会	年3回	市の各施設及び会員に配布	市民			政策調整課	佐野市国際交流協会予算
2.情報の収集及び提供  国際的な動向についての情報の収集及び提供に努めます。	国際的な動向についての情報の収集及び提供	国際的な動向についての情報を収集し、提供する。	通年					関係各課	

## 施策(11)国際交流の推進

国際交流をとおり、国際理解や国際的視野を広げます。また、姉妹交流都市や在住外国人との交流を促進するとともに、市民の自主的な国際交流活動を支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.姉妹都市等との交流の促進 姉妹都市等との交流をとおり、友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い、国際化の時代に対応した人材育成を図ります。	ランカスター市中学生相互交流受入	姉妹都市であるアメリカ合衆国ランカスター市との交流を通し、友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い、国際化の時代に対応した人材育成を図る。	5月14日～20日	市内等	中学生、引率 教員	18人	23人	政策調整課	429,673
	ランカスター市中学生相互交流派遣		10月15日～22日	ランカスター市	中学生、引率 教員ほか	21人	21人	政策調整課	1,755,469
3.外国国籍市民との交流促進 国際理解を深めるため、国際交流協会が主催する国際交流フェスティバル等とおし、外国国籍市民との交流を促進します。	国際交流フェスティバル開催事業	国際交流フェスティバルを開催し、日本で居住、生活する外国人との交流機会の拡大を図る。 主催：佐野市国際交流協会	10月20日	佐野駅前交流プラザ ぱるぼーとほか	市民	約1,000人	約2,000人	政策調整課	佐野市国際交流協会予算
4.国際交流活動を行う民間団体に対する支援 国際交流活動を行う民間団体に対する支援を行い、市民の自主的な国際交流活動を推進します。	国際交流協会支援事業	佐野市国際交流協会へ補助金を交付し、民間団体としての幅広い国際交流活動を支援することにより、市民の国際交流の推進と理解を図る。	通年		佐野市国際交流協会			政策調整課	5,909,000
	日中友好協会支援事業	佐野市日中友好協会へ補助金を交付し、民間団体としての日中友好活動を支援することにより、市民の日中友好の推進と理解を図る。	通年		佐野市日中友好協会			政策調整課	100,000
5.外国国籍市民への支援 国際理解を深めるため、外国国籍市民に対する支援を行います。	日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、指導員が日本語指導や相談を行うとともに、拠点校4校を巡回し担当教員と連携を図り指導に当たる。	通年	佐野小学校ほか	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	13人	58人	学校教育課	5,551,888
	外国人児童生徒教育拠点校	外国人児童生徒教育拠点校4校(県教委指定：天明小、植野小、犬伏東小、城東中)にて、担当教員が日本語指導など必要に応じて個別指導を行う。	通年	外国人児童生徒教育拠点校4校	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	32人	38人	学校教育課	

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

### 施策の方向5 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

#### 施策(12) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

社会の意思決定の場に女性の参画を拡大するため、積極的に市の審議会等における女性委員の登用拡大を図ります。また、事業所・団体等にも方針決定過程への女性の参画拡大について働きかけます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1. 審議会等委員への女性の登用促進  市政に多様な意見を反映させるため、審議会等委員に女性の登用を促進します。	人選基準の管理体制の整備	審議会等における女性の登用率向上に努めるよう庁内へ通知し、周知を図る。	随時	庁内	市職員など			行政経営課	
2. 事業所における経営方針決定過程への女性の参画促進  事業所における経営方針決定過程への女性の参画促進について働きかけます。	ポジティブ・アクションについての情報の提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年		商工団体など			人権・男女共同参画課	
3. 農林業・家族経営的な商工業等の分野における経営方針決定過程への女性の参画促進  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業・農村分野での男女共同参画を推進します。また、商工業者に対する啓発・情報の提供を行い、商工業等の分野でも男女共同参画を推進します。	農業・農村男女共同参画の推進	リーフレット等による啓発を実施し、家族経営協定の締結を促進する。	通年		農業従事者			農政課	
	商工団体等への情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年		商工団体など			人権・男女共同参画課	
4. 地域活動、団体等の方針決定過程への女性の参画促進  町内会・PTA等の団体役員への女性登用を促進するための啓発活動、情報の提供を行います。	啓発、情報の提供	リーフレット等配布し、町会役員への女性の登用促進について啓発を行う。 ・平成24年度に行った「男女共同参画に関する市民アンケート」調査(ダイジェスト版)の配布	5月24日	文化会館	町会長	167人		人権・男女共同参画課	

### 施策(13)男女の市政参画の促進

性別に偏らない多様な市民意見を市政に反映するため、男女の市政への参画を促進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.市政に対する意見の反映機会の充実  市政に関して市民の誰もが率直な意見、要望等を述べ、市政に反映させるとともに、市政に対する参画を促します。	市長とおしゃべりランチ	市内で活動しているグループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に佐野市のまちづくりについて懇談し、市政を身近に感じてもらうとともに、市政への理解を深めてもらうため実施する。	5月～11月	南仮庁舎	市民	37人	20団体 (163人)	政策調整課	
	市政モニターの設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望などを聴取することにより、市政の効率的な運営に資するため、市政モニターを募集・委嘱し、活動してもらう。	随時		市民	13人	モニター5人	政策調整課	
	市民からのメール、投書箱の設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望等を聴取し、世論の動向を正しく把握することにより、市政の効率的な運営に資するために、ホームページにメールボックスを設置する。また、東仮庁舎の総合受付、田沼庁舎・葛生あくど保健センター内の行政センター及び赤見・野上・飛駒の各支所に投書箱を設置する。	通年	各庁舎、各支所に投書箱設置	市民	メール136件 投書箱59件 合計195件	メール87件 投書箱73件	政策調整課	
2.世論調査の実施  市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、世論調査を実施します。	世論調査の実施	市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため実施する。	12月～1月		市民	2,000人発送 回収(841人) 回収率42.1%	2,005人発送 回収(873人) 回収率43.5%	政策調整課	318,007
3.審議会等委員の公募制の推進  市政に男女の意見を反映させるため、審議会等委員の公募制を推進します。	審議会等委員の公募制の推進	審議会委員等を公募し、市民が市政に参画できる機会を拡大する。	通年		市民			関係各課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.パブリック・コメントの実施  市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリック・コメントを推進します。	パブリックコメントの実施	市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。 佐野市総合計画後期基本計画(素案) 第3次佐野市行政改革大綱(案) 第2期佐野市地域福祉計画(案) さの健康21プラン第2期計画(案) 佐野市市民活動促進計画(第二期計画)(案) 佐野市スポーツ立市推進基本計画(案) ※他4件の案件について実施したが意見なし	10/1～11/1 12/2～1/6 12/10～1/10 12/10～1/10 1/6～2/6 2/25～3/25	各庁舎 各担当課窓口	市民	122件 1件 1件 1件 1件 48件		各庁舎 各担当課窓口	
5.情報の提供及び公開の推進  市民の市政参画の基礎資料となる、情報の提供及び公開を推進します。	情報の提供及び公開の推進	市政参画を促進するため、基礎資料となる情報の提供及び公開を推進する。	通年		市民			関係各課	

## 施策(14) 市役所における男女共同参画の推進

佐野市職員人材育成基本方針により、政策の立案等にかかわる市職員の男女共同参画についての意識の高揚を図ります。また、積極的に女性職員の育成を図るとともに、性別にかかわらず、本人の意欲と能力に応じた登用を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.職員に対する啓発活動の実施  市職員の意識向上を図るため、各種啓発を実施します。	男女共同参画研修会の開催	男女共同参画についての認識を深めるため、職員を対象に研修会を開催する。(市民と合同)  「男女共同参画の視点で取り組む防災について」 (内容) ・次世代人材づくり事業研修成果報告 ・被災地訪問研修報告 ・防災における地域の役割	9月4日	勤労者会館	市職員(係長以下)及び市民	101人 (市職員50人 市民51人)		人権・男女共同参画課	0
2.女性職員の管理職への登用推進  性別にとらわれない、公正公平な能力評価を行い、女性の管理職への登用を推進します。	女性職員の管理職への登用推進	性別にとらわれない、公正公平な能力評価を行い、女性の管理職への登用を推進する。	随時		女性職員			人事課	
3.女性職員の職域拡大  女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進します。	女性職員の職域拡大	女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進する。	随時		女性職員			人事課	
4.女性職員の能力開発  女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図ります。	女性職員の能力開発	女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図る。	随時		女性職員			人事課 関係各課	
5.庁内における働きやすい職場環境づくりの推進  庁内における働きやすい職場環境づくりを推進します。	セクシュアル・ハラスメント防止研修会	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため実施する。	2月7日	東仮庁舎議場	市職員 (参事、副参事)	39人		人事課	30,000
	メンタルヘルス専門研修	ストレスへの対応や早期発見による未然の防止を目的とした管理者向けの研修	7月25日 (午前・午後の2回講座)	勤労者会館	市職員 (主幹・副主幹・安全衛生委員・衛生管理者)	81人	72人	人事課	60,000
	メンタルヘルス研修	自己の精神面の健康管理について学ぶ一般職員向けの研修。講演会方式で実施する。	2月18日 (午前、午後の2回講座)	勤労者会館	市職員(一般職員)	107人	185人	人事課	60,000



## 施策の方向6 女性のエンパワーメントの促進

### 施策(15)女性の人材育成

女性自身の意欲を高揚し、能力を開発していくため、学習機会の充実を図ります。また、女性の人材に関する情報を幅広く収集し、女性リーダーの養成と発掘に努め、地域等で活躍できる女性の育成を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.学習機会の充実  自己形成を計り、自分らしい生き方を選択でき、社会の様々な分野における活動に参画できるよう、生涯学習プランにより、学習機会の充実を図ります。	楽習講師企画講座	楽習講師が自らの学習成果を活かすため、主体的に講座を企画・運営し、広報等を通じて広く市民にメニューを提供することにより、自主的な学習機会を支援する。	通年	公共施設ほか	市民	945人	延べ798人 (18回)	生涯学習課	—
	楽習出前講座の実施 ((4)-1再掲)	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できる機会を確保するため、楽習出前講座を実施する。	通年	公共施設ほか	5人以上の団体、グループほか	3,358人	延べ3,452人 (134回)	生涯学習課	—
	生涯学習プログラム開発実践講座の実施((4)-1再掲)	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施する。	10月5日、26日 11月16日、12月7日	城北地区公民館	市民	106人	延べ145人 (5回)	生涯学習課	—
2.女性リーダーの育成  女性の参画を促進するため、女性リーダーの育成を行います。	とちぎ女性政策塾への派遣	政策・方針決定過程への参画を促すため、とちぎ女性政策塾へ市民を派遣する。	7月～10月 (全7回)	とちぎ男女共同参画センター(パルティ)	女性の市民	2人	1人	人権・男女共同参画課	18,720
	男女共同参画セミナー基礎コースへの派遣 [施策(4)-2へ]	男女共同参画の現状を理解し、自分ができる事に気づき、取り組むための基礎を学び、自身の意欲の高揚、エンパワーメントの向上を図る。						人権・男女共同参画課	
	栃木県次世代人材づくり事業(女性リーダー育成部門)	人間性豊かで地域に貢献する実践的な女性リーダーの育成を目指し、一連の研修を県と共同で実施する。	7月20日～2月1日 9回 延べ11日間(県外研修3日)	宇都宮市及び徳島県(日本女性会議2013開催地)	女性の市民(満30歳以上66歳未満)	2人		人権・男女共同参画課	110,000

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.女性の人材情報の収集、情報の提供 個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、提供に努めます。	女性の人材情報の収集、情報の提供	個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、情報の提供	通年					人権・男女共同参画課	
4.農業分野における女性の人材育成 佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業分野における女性の人材育成に努めます。	佐野市生活研究グループ協議会の活動支援	補助金の交付	4月		農村女性団体			農政課	250,000
	女性リーダーの研修会等の開催情報の提供	女性リーダー研修会等の開催情報の提供	随時		農業従事者 農村女性団体			農政課	

## 施策(16)女性の再就職、起業への支援

女性の意欲と能力を生かし、社会の様々な分野で活動できるよう、再就職や起業をめざす女性の支援を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.女性の再就職・起業に関する情報の提供  ハローワーク等の関係機関と連携し、再就職・起業に関する情報の提供を行います。	求人情報等の提供	ハローワーク佐野と連携し、管内求人情報の提供を行う。	通年	東飯庁舎・田沼庁舎・葛生庁舎窓口	市民			商工課	
	再就職・起業に関する研修会等の情報の提供	再就職・起業に関する研修会等の情報の提供を行う。	通年	商工課	市民			商工課	
2.女性の再就職・起業に向けての学習機会の充実  再就職・起業に向けての学習機会の充実を図ります。	女性の再就職相談会の実施	女性の再就職支援のために、女性の再就職専門相談員(ハローワーク足利・マザーズコーナー職員)による相談会を実施する。 センター以外の会場で、出張相談を実施する。	通常：毎月第3金曜日  出張：5月28日、10月2日、2月28日	男女共同参画推進センター  こどもの国、西児童館	再就職をめざす女性  再就職をめざす女性	10人  21人	29人	人権・男女共同参画課	9,000
	ママの再就職準備セミナー((4)-2)	再就職を目指す女性を対象に、必要な知識を学ぶためのセミナーを実施する。 講師：上田晶美(ハナマルキャリア総合研究所代表)	11月26日	男女共同参画推進センター	再就職をめざす女性	9人	24人	人権・男女共同参画課	—
3.女性の職業能力の開発・向上  職業能力開発・向上のための研修会等の開催、情報の提供を行います。	パソコン講座の実施	職業能力の開発・向上に資するため、パソコン講座を実施する。 楽習講師によるパソコン講座	通年(6回開催)	市民活動センター(ここねっと)	市民	延べ60人	延べ245人	生涯学習課	—
		隣保館パソコン講座3回(ワード、エクセル年賀状作成)	9月～11月	隣保館	市民	36人	64人	隣保館	236,880
4.農業分野における女性の起業支援  佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業分野での女性の起業を支援します。	研修会等開催情報の提供	農業分野での起業に関する研修会等の開催情報を提供する。	随時		農業従事者 農村女性団体			農政課	

## 施策の方向7 働く場における男女共同参画の推進

### 施策(17) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

男女の均等な雇用機会や待遇が確保されるよう、関係機関と連携を図りながら、労働基準法や男女雇用機会均等法などについて、事業主等に対し啓発、情報の提供を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知  関係機関と連携を図りながら、労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	
2.企業に対する研修会の実施等  事業主等の理解と協力を得るため、企業に対する研修会、情報の提供を行います。	企業人権啓発懇談会((7)-4 再掲)  研修会等の情報提供	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を実施する。 CSRリーフレットの配布。  企業向けセミナーの開催について、チラシや広報さのへの掲載により情報提供を行う。	11月20日  随時	勤労者会館  男女共同参画課	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員  事業所	64社	53社	商工課  人権・男女共同参画課	—
3.公正採用選考人権啓発推進員の普及促進  企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進します。	公正採用選考人権啓発推進員設置の促進	企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進する。	11月20日	商工課	従業員30人以上の事業所	64社		商工課	
4.最低賃金制度の周知  関係機関と連携を図りながら、最低賃金制度の周知を図ります。	リーフレットによる情報提供	広報紙による周知 リーフレットによる情報提供「栃木県の最低賃金」 ポスターによる情報提供「栃木県で働くすべての方へ確認しましょう！最低賃金」	12月、2月	商工課	事業所、市民			商工課	
5.パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発  パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	リーフレットによる情報提供	リーフレットによる情報提供「パートタイム労働法のあらまし」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
6. ポジティブ・アクション (積極的改善措置)の推進  固定的な役割分担意識により生じている男女間の格差を解消していくため、関係機関との連携を図りながら、企業に対する啓発・情報の提供を行います。	企業人権啓発懇談会 ((7)-4、(17)-2再掲)	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を行う。CSRリーフレットの配布。	11月20日	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	64社	53社	商工課	—
	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	人権・男女共同参画課	事業所、市民			人権・男女共同参画課	

## 施策(18)働きやすい職場環境づくり

男女が多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方を選択でき、個人が持てる力を十分に発揮できる職場環境づくりを促進するとともに、セクハラ防止や相談体制の充実に努め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知  関係機関と連携を図りながら、労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供((17)-1再掲)	リーフレット「男女雇用機会均等法のあらまし」等による情報提供	通年	商工課	事業所、市民			商工課	
2.母性保護対策の普及促進  女性が働きながら安心して妊娠・出産できるよう啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」等による情報提供	通年	商工課	事業所、市民			商工課	
	母子健康手帳交付時における制度説明	働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度を説明する。	随時	佐野市保健センター	母子健康手帳交付者で雇用されている方	501人	295人	健康増進課	
3.セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進  セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を行うとともに、相談機関の周知を図ります。	企業人権啓発懇談会((7)-4、(17)-2、6再掲)	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を実施する。情報提供を行う。リーフレット等による啓発、情報提供を行う。SCRリーフレットの配布。	11月20日	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	64社	53社	商工課	—
	セクシュアル・ハラスメント防止研修会((14)-5再掲)	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため実施する。	2月7日	東飯庁舎議場	市職員(参事、副参事)	39人		人事課	—
4.育児・介護休業法や制度の普及・啓発  男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法や制度などの啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供	リーフレット「育児・介護休業法のあらまし」等による啓発、情報提供	通年	商工課	事業所			商工課	
5.労働時間短縮に向けての啓発  ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労働時間の短縮に向けての啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行います。	通年	商工課	事業所、市民			商工課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
6.多様な就労形態の普及 短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供	リーフレット等による啓発、情報提供を行います。	通年	商工課	事業所			商工課	
7.均等・両立推進企業の普及・啓発 均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「男女均等な採用選考ルール」 ・パンフレット「仕事と生活を両立できる職場環境を作りましょう」	通年	人権・男女共同 参画課 商工課	事業所、市民			人権・男女共同 参画課 商工課	
8.パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発 パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	リーフレットによる情報提供 ((17)-5)	リーフレットによる情報提供を行う。 ・リーフレット「パートタイム労働法あらまし」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	
9.勤労者福祉の向上 勤労者福祉の向上のため、両毛メート(中小企業で働く方の福利厚生事業を実施している(財)両毛地区勤労者福祉共済会)への加入促進を図ります。	両毛メートへの加入促進事業	リーフレットによる加入促進 ・リーフレット「新規会員募集中 両毛メート」	通年	商工課	事業所			商工課	
10.労働相談機関の周知 労働環境の改善を図るため、労働条件に関する様々な相談等を実施している機関の周知を図ります。	リーフレット等による情報提供	個別労働関係紛争処理制度の周知 ・「広報さの」へ男女雇用機会均等法に関する相談窓口を掲載 ・リーフレット「雇用関係のトラブルを解決したい方のために」等	通年	商工課	事業所、市民			商工課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
11.高齢者の就業機会の促進 高齢者が長年培った技能・経験等を活用し、高齢者の意欲と能力に応じて働き続けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、高齢者の就業機会の促進に努めます。	企業人権啓発懇談会 ((7)-4、(17)-2、6(18)-3再掲)	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため研修会を実施し、その中で高齢者雇用について情報提供を行う。	11月20日	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	64社	53社	商工課	—
	リーフレット等による啓発、情報提供	リーフレット等による啓発、情報提供を行う。 ・リーフレット「企業と人権」発行	通年	商工課	事業所			商工課	



### 施策(19)農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進

農林業に従事する女性の経営への参画を促進するため、佐野市農業・農村男女共同参画ビジョンにより、農業の分野における男女共同参画を推進します。  
また、家族経営的な商工業等に携わる女性が個人としての能力を十分発揮し、正当に評価され、男性と対等なパートナーとして経営活動や地域活動に参画できるよう啓発を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.家族経営協定締結の促進  農業に携わる男女がお互いに協力して経営に参画できるよう、家族経営協定の締結を促進します。	リーフレット等による啓発	リーフレット等による啓発を実施し、家族経営協定の締結を促進する。	通年		農業従事者			農政課	
3.農業技術や経営能力向上のための研修会等の実施  女性農業者の農業技術や経営能力向上のための研修会、参加支援及び情報の提供を行います。	研修会等の開催情報の提供	農業分野での起業に関する研修会等の開催情報の提供	随時		農業従事者 農村女性団体			農政課	
4.商工業者等に対する啓発  商工業等に携わる女性が経営等へ参画できるよう啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報の提供	リーフレット等による情報提供	通年	商工課	商工業者ほか			人権・男女共同参画課	

## 施策の方向8 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

### 施策(20)家庭生活における男女共同参画の促進

家庭生活における性別による固定的な役割分担意識を見直し、家事・子育て・介護等に男女が共に参画できるよう、啓発活動を推進します。  
また、特に男性が家庭生活に積極的に参画することができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、家庭生活に関する学習機会の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.家事・子育て・介護等への男女共同参画の啓発 家事・子育て・介護等に、男女が共に協力して行うことができるよう、啓発を行います。	両親学級(ママパパ学級) ((5)-1再掲)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース (2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者ほか	初妊婦182人 配偶者ほか 124人	399人 妊婦226人 パートナー 173人	健康増進課	—
2.家事・子育て・介護等に関する学習機会の充実 家事・子育て・介護等に関する学習機会の充実を図ります。	消費者啓発講座(楽しいくらしの講座)の実施	消費生活、消費者活動についての講座を開催する。	6月～2月	公民館ほか	市民	235人	254人	交通生活課	33,000
	消費者情報の提供	広報さのコラム「消費生活センターからのお知らせ」に掲載						交通生活課	
	高齢者等への啓発講座への講師派遣	消費者保護のため、消費生活講座へ講師を派遣する。	随時	公民館ほか	市民	1,856人	1,065人	交通生活課	6,897,881
	消費生活相談の受付	消費者保護のため、消費生活相談を実施する。	通年	消費生活センター	市民	701人	712人	交通生活課	
	消費生活相談の実施	消費者保護のため、消費生活相談を実施する。	毎月第4水曜日	男女共同参画推進センター	市民	1件		人権・男女共同参画課	
3.「家庭の日」の普及啓発 県が定める毎月第3日曜日の「家庭の日」の周知を行い、家庭の大切さについて社会的気運を高めるとともに、男女が協力しながら家事・子育て・介護等を行うことなど、家庭における男女共同参画について話し合うきっかけづくりを促進します。	「家庭の日」の周知	リーフレット等により周知する。	通年	田沼庁舎	市民			少年指導センター	

## 施策(21) 地域活動における男女共同参画の促進

男女が共に地域における様々な活動に参加し、地域の連帯感を深め、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的に参画できる環境づくりを推進します。また、まちづくりや防犯など新たな分野における男女共同参画の推進も図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.各種事業等開催日時 の考慮  男女が共に各種事業に参加できるよう、開催日時等について考慮します。	各種事業等開催日時の考慮	男女が共に各種事業に参加できるよう、開催日時を考慮する。	通年					関係各課	
2.まちづくりにおける男女 共同参画  まちづくりの分野において、地域の活性化に向けて男女共同参画を進めるとともに、人材育成や学習機会の充実に努めます。	市民活動講演会	市民活動講演会 ～人の思いが地域をつくる～ 講演会を通じ、自主的な地域活動が地域をつくることを実例から学び、市民と行政の協働によるまちづくりの進展を図る。	2月6日	勤労者会館	市民	60人		市民活動促進課	20,000
	市民活動講座	地域再発見講座 中高年を対象に身近なところからボランティアに関心を持っていただくための機会となる講座を社会福祉協議会と共催で開催する。	全4回 11月1日 11月15日 12月6日 12月20日	総合福祉センター	市民	16人 15人 12人 11人		市民活動促進課	15,000
3.防災対策における男女 共同参画の推進  災害時において、男女共同参画の視点から取り組みが図られるよう、防災・災害復興体制の確立をめざします。	防災対策における男女共同参画の推進	災害時において、男女共同参画の視点から取組が図られるよう、防災・災害復興体制の確立を目指す。						危機管理課	
4.各種団体活動における 男女共同参画の促進  各種団体活動における男女共同参画の促進を図るため、団体に対する啓発、情報の提供に努めます。	健康サポートさの活動事業	さの健康21プランに基づき地域での健康づくり活動を実施	通年	各地区公民館	健康サポートさの	3,940人	3,284人	健康増進課	1,300,000
	啓発、情報の提供 (12)－4再掲)	リーフレット等配布し、町会役員への女性の登用促進について啓発を行う。 ・平成24年度行った「男女共同参画に関する市民アンケート調査」(ダイジェスト版)の配布	5月24日	文化会館	町会長	167人		人権・男女共同参画課	

## 施策(22)男女共同参画を推進する市民活動との連携・支援

男女共同参画を推進する市民活動との連携を図るとともに、活動の支援を行い、市民と協働で男女共同参画を推進します。そのため、活動拠点となる男女共同参画センターの設置について検討します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.男女共同参画を推進する団体等との連携・支援  男女共同参画を推進する団体等との連携を図るとともに、活動の支援を行います。	男女共同参画ネットワークさのの活動支援	補助金の交付及び活動の支援を行う。	通年		男女共同参画ネットワークさの			人権・男女共同参画課	430,000
2.男女共同参画センターの設置  男女共同参画を推進するため、市民の活動拠点となる男女共同参画センターの設置について検討します。	団体企画実践講座の実施((1)－2再掲)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施する。	5月30日、6月27日 8月4日、24日 9月24日、10月10日 11月15日、12月11日 1月18日、2月27日	男女共同参画推進センターほか	市民	304人 (内男性28人)		人権・男女共同参画課	—
	女性のためのカウンセリング相談((7)－1再掲)	女性のカウンセラーによるカウンセリング相談を実施	毎月第1・3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民	31件	10人	人権・男女共同参画課	—
	女性相談の実施((7)－1再掲)	女性相談員が、女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	市民	16件		人権・男女共同参画課	
	消費生活相談の実施((20)－2再掲)	消費者保護のため、消費生活相談を実施する。	毎月第4水曜日	男女共同参画推進センター	市民	1件		人権・男女共同参画課	
	女性の再就職相談会の実施((16)－2再掲)	女性の再就職支援のために、女性の再就職専門相談員(ハローワーク足利・マザーズコーナー職員)による相談会を実施する。 センター以外の会場で、特設相談を実施する。	通年：毎月第3金曜日  特設：5月30日、10月5日、3月7日	男女共同参画推進センター  こどもの国、西児童館	再就職をめざす女性  再就職をめざす女性	10人  21人	29人	人権・男女共同参画課	—
	ママの再就職準備セミナー((4)－2再掲)	再就職を目指す女性を対象に、必要な知識を学ぶためのセミナーを実施する。 講師：上田晶美(ハナマルキャリア総合研究所代表)	11月26日	男女共同参画推進センター	再就職をめざす女性	9人	24人	人権・男女共同参画課	—

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.男女共同参画センターの設置	男女共同参画講座の実施 ((4)-2再掲)	男女共同参画について、市民等の理解を深めるため、講座を実施する。 ・女性の自己尊重講座「ほどよいわたし」 講師:竹内久美子(フェミニストカウンセラー)	9月30日、10月7日、21日	男女共同参画推進センター	市民	14人 (延べ32人)	延べ102人 (3回)	人権・男女共同参画課	0
		・女性のためのコミュニケーション講座「アサーション力で自分らしく」 講師:竹内久美子(フェミニストカウンセラー)	2月24日、3月3日、10日			11人 (延べ27人)			
		・パパのためのベビーマッサージ講座 講師:高橋晴美(助産師)	3月16日			14組(42人)			

### 基本目標Ⅲ 男女共同参画を推進する環境づくり

#### 施策の方向9 男女の家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援

#### 施策(23) 子育て支援対策の推進

男女が共に家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画するためには、多様な子育てニーズに対応する必要があります。そのため、保育サービス、放課後児童対策、ファミリーサポートセンターの充実などに努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.保育サービスの充実  仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの充実に努めます。	延長・長時間保育	保護者の就労形態、勤務・通勤時間等やむを得ない事情により、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、基本的な保育時間を超えて時間の延長を行う。	通年	各保育園	保育園在園児	751人	653人	保育課	
	夜間預かり保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、夜間預かり保育を行う。	通年	堀米保育園	就学前児童	延べ323人	354人	保育課	
	一時保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、一時保育を行う。	通年	各保育園	就学前児童	延べ395人	767人	保育課	
	乳児保育	乳児(1歳未満児)の保育を行う。	通年	伊勢山、赤坂、あづま、高萩、石塚、赤見城、若宮、堀米、大橋、たぬま、くずう、ときわ、風の子、大栗、飛駒、救世軍、メイブルキッズ、こぼと、育成館	保育に欠ける0歳児	157人	105人	保育課	
	すこやか保育(障がい児発達支援)	集団の中で特別に支援を必要とする保育に欠けるおおむね3歳以上の児童について、発達段階に応じた保育を実施する。	通年	公立・私立6保育園	保育園在園児	70人	55人	保育課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.放課後児童対策の充実 仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブなどの充実に努めます。	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブの整備及びサービスの充実にを図る。	年間	各こどもクラブ	放課後留守家庭の小学1～3年生の児童(夏季4年生まで、民間一部小学6年生まで)	在籍児童 直営 776人 夏季 85人 民間 317人 合計1,178人	825人 直営597人 夏季 41人 民間187人	こども課	101,061,060
	日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所などにおいて障がいのある人に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練などを行う。	通年	日中一時支援実施事業所(市内・市外)	障がい児者	実利用人数 126人 延べ人数 6,811人	実利用人数 123人 延べ人数 9,633人	障がい福祉課	22,433,078
	放課後等デイサービス事業	学校の授業の終了後または休業日に、個別療育・集団療育を必要とする児童に対して日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	通年	放課後デイサービス事業所(市内・市外)	障がい児	実利用人数 69人 延べ人数 6,179人		障がい福祉課	30,000,803
3.子どもの保健福祉サービスの充実 子どもの保健の向上と福祉の増進のためのサービスの充実に努めます。	こども医療費助成事業	出生(または転入日)から中学校3年生までのこども医療費の一部を助成する。	通年	こども課	中学校3年生までの子ども	14,924人	(小学校3年生までのこども) 受給者 8,959人	こども課	456,860,974
4.児童館事業の充実 地域で安心して子育てができるよう、母親クラブなどの児童館事業の充実に図ります。	母親クラブの実施	母親の自主的な子育て活動の場の提供及び活動支援を行う。	通年	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親ほか	412人 437人 441人 316人 合計1,606人	計2,508人	こども課	南 56,907 東 57,057 西 76,748 田沼 84,209 合計 274,921
	各種イベントの実施	夏祭り、もちつき大会、季節の行事(七夕、Xマス、豆まき、ひな祭り等)を実施する。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、保護者、地域住民	986人 1,166人 749人 490人 合計3,391人	計3,161人	こども課	(母親クラブの実施～すくすく相談の実施まで)
	子育て教室の実施	手あそび、エプロンシアター、リズム遊び、工作、紙芝居、人形劇、折り紙などの事業を実施する。そこで母親・子ども同士の交流を図り、子育ての一助とする。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親ほか	1,296人 1,291人 2,719人 892人 合計6,198人	計6,957人	こども課	
	やんちゃパパ講座の実施	父親参加の講座を実施することにより、男性の子育て参加を支援する。	年間計画による	南児童館	児童、保護者、地域住民	実施せず	21人	こども課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.児童館事業の充実	ジュニアボランティア講座の実施	各種イベントのボランティア協力	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、生徒	104人 162人 127人 46人 合計439人	計471人	こども課	
	デイサービス利用者との交流	デイサービス利用者との交流を図る。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館	デイサービス利用者及び児童館利用者	89人 99人 30人 合計218人	計202人	こども課	
	すくすく相談の実施	支援担当保育士による育児相談	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	乳幼児を持つ親ほか	279人 304人 192人 187人 合計962人	計1,382人	こども課	
	こどもの国企画事業実行委員会	こどもフェスティバル、レクリンピック、愉快的なクリスマスコンサート、新春正月遊び大会等、こどもの情操を健全に育むようなイベントを通じて、参加した子どもたちやその家族が共感できるよう実施する。	年間計画による	こどもの国	市内、市外の家族	11,160人		こども課	1,504,389
	各種体験教室	環境エコ教室、七夕飾り、手づくりおもちゃ、夏休みクラフト、昔遊び、キーホルダー作り、佐野かるた、民話、折り紙、雛祭り、中・高校生ボランティア、絵本読み聞かせ、スターウォッチングなどを実施する。	通年	こどもの国	小学生～高校生(就学前児童は保護者同伴であれば参加可)	8,248人		こども課	228,969
	児童厚生員事業	わんぱくタイム、びよびよタイム、みんなで遊ぼう、マミー広場、レッキッズ広場など、こどもの国児童厚生員による遊びの支援を実施する。	年間計画による	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	2,940人		こども課	59,932
	支援団体事業	市内社会教育団体支援による遊び教室を開催する。	6月～2月	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	303人		こども課	39,553
5.地域子育て支援事業の充実  地域で安心して子育てができるよう、地域子育て支援センター等の充実を図ります。	業 びよびよルーム(子育て支援室) 「子育て教室」 「親子の遊び」	子育て講演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに、子育てについての意識を高める。	月～金	たぬま保育園 くずう保育園	未就園親子ほか	5,485人 3,695人	2,702組 1,771組	保育課	



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
5.地域子育て支援事業の充実	びよびよ出張広場		5月～2月 (毎月第4木曜日)	あづま保育園	未就園親子ほか	429人			
	地域子育て支援センター事業(特別事業)	子育て講演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに、子育てについての意識を高める。							
	・親子リズム遊び	山田喜美江指導員による親子リズム体操を開催する。	5月29日 10月30日	たぬま保育園 くずう保育園	乳幼児親子、 保育園児	124人	499人	保育課	30,000
	・おはなし会	キャベツ村公演(マリオネット人形劇団)	6月5日 10月2日	米山保育園 若宮保育園	乳幼児親子、 保育園児	201人	163人	保育課	30,000
	・すくすく公演会 (5)－1再掲	まちのおんがくやさんコンサート	10月18日	くずう保育園	乳幼児親子	91人	256人	保育課	—
	・お父さんと遊ぼう	講師:木村理絵氏	6月22日 11月17日	くずう保育園 たぬま保育園	乳幼児親子ほか (父親を中心に)	201人		保育課	20,000
	地域子育て支援センター事業 すくすく広場(園開放)	保育園を開放し、園児との交流、親子遊び、育児相談・指導、親同士の交流を図る。	各園各月1回	伊勢山、赤坂、 石塚、赤見城、 堀米、大橋、新 合、ときわの各園	未就園児親子 ほか	575人	384組	保育課	
	地域子育て支援センター事業 (園庭開放)	保育園の園庭を開放し、園児との交流、親子遊び、育児相談・指導、親同士の交流を図る。	各園各月1回	米山、高萩、若 宮、吉水の各園	未就園児親子 ほか	287人	131組	保育課	
	地域子育て支援センター事業 すくすく相談(5)－2再掲	保健師、保育士による育児相談を実施する。	月～金 随時	あづま保育園 各保育園	乳幼児を持つ 親ほか	2,995件	2,403件	保育課	
	地域子育て支援センター事業 ・地域子育て情報紙「井戸端 かいぎ」の発行((5)－3再 掲)	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなどを掲載	年4回発行 5月、8月、11 月、1月		市民	各1,000部		保育課	—
・「情報誌 すくすく」の発行 (5)－4再掲	子育て支援室「びよびよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～3月 毎月			各1,200部			—	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
5.地域子育て支援事業の充実	地域子育て支援センター事業 ・「子育て教室」の実施 (5)－1再掲	家庭における子育て機能の充実を図る。ベビーサイン体操、歯の話、絵本の楽しみ方、予防接種、アレルギー食などの「子育て教室」	5月～3月の期間で月1回	びよびよルーム (くずう保育園、ためま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親子	543人	880人	保育課	—
	「親子の遊び」の実施 (5)－1再掲	家庭における子育て機能の充実を図る。リトミック、親子体操、クリスマス会、手作りおもちゃづくり、七夕飾り、運動会ごっこなどの「親子の遊び」	5月～3月の期間で月1回～2回	びよびよルーム (くずう保育園、ためま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親子	1,387人	1,125人	保育課	—
	「誕生会」の実施	家庭における子育て機能の充実を図る。参加している親子と一緒に月ごとに誕生日を祝う。	毎月	びよびよルーム (くずう保育園、ためま保育園)	未就園の乳幼児を持つ親子	422人	202人	保育課	
	保育園児と地域の高齢者との交流	隣保館における地域福祉及び地域交流事業の一環として、周辺地域に居住する高齢者と保育園児との交流を図る。	随時	各保育園	保育園児、地域の高齢者	309人		保育課	
	デイサービス利用者との交流	デイサービス利用者の方々との交流を図る。	随時	関係保育園、該当デイサービス	保育園児とデイサービス利用者			保育課	
6.ファミリーサポートセンターの充実  多様な子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンターの充実に努めます。	ファミリーサポートセンター会員数の増加	ファミリーサポートセンター会員数の増加を図る。	通年		市民	おねがい会員 609人 まかせて会員 252人 どっちも会員 53人 計914人	おねがい会員 328人 まかせて会員 136人 どっちも会員 32人 計496人	子ども課	7,319,651
交流会の実施	ファミリーサポートセンターについての利用促進を図るため、会員及び会員になりたい方の交流会を行う。	6月5日 7月27日 9月18日 11月27日 1月22日	総合福祉センター	会員及び会員になりたい方	94人 104人 35人 112人 137人 合計482人	計453人	子ども課		
7.相談体制の充実  子育ての方法、子育ての悩み・不安、子育て支援制度など、子育てに関する相談体制の充実に努めます。	市教育センターで教育相談	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みを持つ幼児、児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行う。	通年	市教育センター	児童生徒及び保護者	135件	154件	教育センター	3,779,160

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
〔7.相談体制の充実〕	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関し、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置し、問題行動等の解決を図る。	通年	西中、南中、北中、赤見中、田沼東中、田沼西中、葛生中	全生徒、保護者、教職員	1,680件	2,227件	教育センター	
	心の教室相談員活用事業	心の教室相談員を中学校に配置することによって、悩み等を持つ生徒が気軽に相談できる体制を整備し、生徒のストレスが解消されるようにする。	通年	城東中、吾妻中、常盤中、城北小	全生徒	844件	1,028件	教育センター	2,550,607
	教育相談研修事業	学校教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得して、広く学校教育相談活動に積極的に取り組む教員の育成を目指す。	7～8月	佐野中央公民館	小中学校教職員	37人		教育センター	
	全小中学校におけるいじめや不登校の状況と取組についての実態把握	市教委による全小中学校のいじめや不登校の実態把握をし、状況に応じて、学校訪問や相談、関係機関の紹介などを行い、学校、児童生徒、保護者を支援する。	通年	各小中学校	全小中学校	37校	38校	学校教育課	
	家庭児童相談室運営事業((5)－2再掲)	相談員を配置し、幅広く児童虐待などの相談に対応・的確な助言を行う。	通年	家庭児童相談室	市民	1,064件	2,892件	家庭児童相談室	
8.子育て情報誌の発行									
子育てに関する制度等の周知を図るため、子育て情報誌を発行するとともに、活用促進を図ります。	子育て情報誌の発行((5)－3再掲)	子育てに関する様々な制度などを掲載した情報誌を発行する。	通年		市民	2,000部	2,000部	こども課	—
	子育て支援情報紙「井戸端かいぎ」の発行((5)－3再掲)	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなどを掲載	年4回発行 5月、8月、11月、2月		市民	各1,000部	各回2,300部	保育課	—
	子育て支援情報紙「すくすく」の発行((5)－3再掲)	子育て支援室「びよびよルーム」情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載	5月～2月毎月		市民	各1,200部	各1,000部	保育課	—

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
9.幼稚園等に対する支援  仕事と子育ての両立を支援している関係団体へ補助金を交付し、体制の充実を図ります。	預かり保育料減免事業	預かり保育を実施する市内私立幼稚園へ、保育料減免事業に対する補助金を交付し、保護者の負担を軽減する。	通年	各幼稚園	預かり保育利用者	2,184人		保育課	2,184,000
	私立幼稚園施設設備整備支援事業	施設整備事業を実施する市内私立幼稚園へ、その事業費の一部を補助し、幼児教育の環境充実を図る。	通年	各幼稚園	各幼稚園	12園		保育課	7,052,400

## 施策(24)介護支援対策の推進

男女が共に家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画できるよう、介護や福祉サービスの充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.介護サービス、保健福祉サービスの充実  介護が必要になっても安心して生活できるよう、介護サービス、保健福祉サービスの充実を図ります。	介護サービス供給基盤の整備	高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画により推進	通年					介護保険課	60,050,000(平成26年度に繰越)
	老人福祉センターの運営	高齢者の健康増進、教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした老人福祉センターの利用を促進する。	通年	田之入・茂呂山・田沼・遠原の里・葛生あくと老人福祉センター	60歳以上の者ほか	140,071人	146,205人	いきいき高齢課	140,607,477
	高齢者はつらつセンター事業	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所の場を設けて各種のサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図るため、はつらつセンターの利用を促進する。	通年	植野高齢者はつらつセンター、堀米高齢者はつらつセンター	60歳以上の者	3,314人	5,647人	いきいき高齢課	4,800,000
	高齢者ふれあいサロン事業	高齢者の孤立感や不安感の解消を図るため、誰もが気軽に立ち寄れる「お茶のみ広場」的な場所を確保し、その利用を促進する。	通年	市内	60歳以上の者	97か所	市内82か所 58,415人	いきいき高齢課	4,504,000
	リフレッシュシルバーエイジ 演芸大会の開催	高齢者が健康で、かつ生きがいを持って社会活動ができるように、演芸大会を実施する。	10月17日、18日	文化会館	60歳以上の者	538人出演 1,005人観覧	678人	いきいき高齢課	108,880
2.相談体制の充実  介護や介護の悩み・不安、保健福祉サービスなどの介護に関する相談体制の充実に努めます。	地域包括支援センターの充実	介護や介護の悩みなど、気軽に相談できるよう、地域包括支援センターの周知を図る。	通年	さの社協、佐野市医師会、佐野市民病院、くずう	65歳以上の高齢者ほか	相談件数 延べ9,726件		いきいき高齢課	109,017,068
3.介護研修の開催  介護の質の向上のための研修会を開催します。また、男女が共に協力して介護にあたるよう啓発を進めます。	介護研修の開催	寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の元気回復を図るとともに、よりよい介護方法等についての研修会を実施し、介護者の福祉の増進を図る。 在宅介護者の集い 介護者研修会 介護教室の実施	11月6日～7日  10月9日  2月17日	千葉県鴨川市  総合福祉センター  葛生あくと保健センター	  在宅介護者	24人  30人  23人	55人	いきいき高齢課	495,000

## 施策(25) 家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進

性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女が共に協力して家事・子育て・介護等にあたり、家庭生活と職業生活、地域活動の両立ができるよう意識啓発を図ります。また、仕事と家庭の両立、特に男性の働き方の見直しについての普及・啓発を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.男女のパートナーシップの啓発  男女が共に協力して家事・子育て・介護等に当たるよう、意識啓発を図ります。	啓発用リーフレットの配布 ((1)-1再掲)	研修会等の際に、啓発用リーフレットを配布する。	随時					人権・男女共同参画課	
	小学生標語・作文集の作成 ((1)-1再掲)	小学生標語・作文集を作成し、啓発を図る。	12月	市内小学校28校 市の施設	小学5年生、6年生 市民			人権・男女共同参画課	—
2.男性の家事・子育て・介護等への参加促進  男女が共に家庭生活を担うことができるよう、男性の参加を促す事業等の充実・情報の提供に努めます。	両親学級(ママパパ学級) ((5)-1再掲)	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発	年12コース (2回1コース)	佐野市保健センター	初妊婦、配偶者ほか	初妊婦182人 配偶者ほか 124人	399人 妊婦226人 パートナー 173人	健康増進課	—
	パパのためのベビーマッサージ講座 講師:高橋晴美(助産師) ((4)-2、(22)-2再掲)	乳児を持つ父親に、育児への積極的な参加を促し、家庭生活と仕事の両立について考える機会となるよう実施する。	3月16日	男女共同参画推進センター	乳幼児及び両親	14組(42人) うち男性14人			人権・男女共同参画課
3.ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発  ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供	パンフレット「計画的に年次有給休暇を取得してゆとりある連続休暇を」等の配布。	通年	男女共同参画課 商工課	事業所、市民			人権・男女共同参画課 商工課	

## 施策(26) 仕事と家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり

男女が共に仕事と家庭・地域活動とのバランスを取り、充実した生活が送れるよう、各種制度や多様な就労形態の普及を行います。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1. 育児・介護休業法等の周知  男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法等の情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供((18)-4再掲)	リーフレット等による啓発、情報提供を行う。 ・リーフレット「育児・介護休業法のあらまし」等	通年	商工課	事業所・市民			商工課	
2. 労働時間短縮の意識啓発  ワークシェアリング等による労働時間の短縮に向けて事業主等に対する啓発・情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供((18)-5再掲)	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	商工課	事業所			商工課	
3. 多様な就労形態の普及  短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供((18)-6再掲)	リーフレット等による情報提供を行う。	通年	商工課	事業所			商工課	
4. 均等・両立推進企業の普及・啓発  均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。	リーフレット等による情報提供((18)-7)	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「男女均等な採用選考ルール」 ・パンフレット「仕事と生活を両立できる職場環境を作りましょう」	通年	商工課	事業所、市民			人権・男女共同参画課 商工課	
5. 「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進  関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促進します。	リーフレット等による情報提供	リーフレット等による情報提供を行う。 ・リーフレット「一般事業主行動計画策定マニュアル」等	通年	商工課	事業所			商工課	

## 施策(27)生涯を通じた生活環境の整備

ひとり親家庭、高齢者、障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努めます。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.高齢者、障がいのある人に対する福祉サービスの充実  高齢者や障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努めます。	佐野市障がい者福祉計画の推進	障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、福祉サービスの充実に努める	通年	市内、市外	障がい児者	—		障がい福祉課	1,131,279
	高齢者軽度生活援助事業	要支援以上の要介護認定を受けた高齢者世帯に対し、庭の除草などの軽度な日常生活の援助を行うことにより、ひとり暮らし及び高齢者世帯の自立を促す。	通年	市内	要介護認定の高齢者世帯	465世帯	189人	いきいき高齢課	4,898,493
	高齢者配食サービス事業	高齢者食の自立支援(配食サービス)を実施し、栄養のバランスのとれた食事を配達するとともに、安否の確認を行う。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な者	156人 (年度末現在) 延べ30,118食	204人 延べ39,264食	いきいき高齢課	9,033,000
	高齢者寝具洗濯事業	寝たきり、ひとり暮らし及び高齢者世帯の方の生活の質の確保並びに自立生活の助長を図るため、寝具類の洗濯・消毒・乾燥を行う。	通年	市内	65歳以上の寝たきり、ひとり暮らし及び高齢者世帯で寝具の衛生管理が困難な者	17人 延べ18回	30人 延べ42回	いきいき高齢課	61,200
	高齢者福祉電話貸与事業	ひとり暮らしの高齢者で電話を設置することが困難な低所得者の方に、電話を貸与し、老人福祉の増進を図る。	通年	市内	65歳以上でひとり暮らしの低所得者	15人	3人	いきいき高齢課	354,852
	高齢者緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等、緊急時に適切に対応することで、在宅生活の安心、安全の確保を図る。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし・世帯等で生活に不安がある者	350人 (年度末現在)	389人	いきいき高齢課	2,901,492
	高齢者火災警報機給付事業	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な高齢者に火災警報機を給付し、福祉の増進を図る。	通年	市内	65歳以上で介護保険の要介護等認定高齢者を含む低所得高齢者世帯	5人		いきいき高齢課	23,625
	高齢者乳酸飲料愛のひと声事業	乳酸飲料を支給することにより、安否の確認と健康増進を図る。	通年	市内	75歳以上のひとり暮らし	438人 (年度末現在)	542人	いきいき高齢課	3,094,421
	高齢者ホームヘルプ事業	身寄りのない高齢者が入院し、買い物、洗濯、事務の手続き等を行うことができない場合、ヘルプサービスを提供する。	通年	市内	65歳以上で身寄りのない高齢者	0人 延べ0時間	2人延べ24回	いきいき高齢課	
	高齢者デイサービス事業	介護保険の対象とならない閉じこもりがちな在宅の高齢者が、施設において食事、機能訓練等により、自立した生活ができるように支援する。	通年	市内	65歳以上で要介護認定で非該当とされた者	0人延べ0日	0人延べ0日	いきいき高齢課	



具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.高齢者、障がいのある人に対する福祉サービスの充実	高齢者ショートステイ事業	介護保険の対象とならない日常生活に不安のある高齢の方の家族が、疾病、出産、冠婚葬祭等の場合に、一時的に特別養護老人ホームに入所し、日常生活の指導、支援を行う。	通年	市内	65歳以上で要介護認定で非該当とされた者	0人延べ0日	0人延べ0日	いきいき高齢課	0
	在宅介護者介護手当支給事業	寝たきりや認知症のため、介護が必要な高齢者の方を在宅で6か月以上介護している方の労をねぎらうため、介護手当を支給する。	通年	市内	65歳以上の介護が必要な在宅高齢者と同居し、引き続き6か月以上介護している者	203人	242人延べ2,129月	いきいき高齢課	16,224,000
	寝たきり高齢者等紙おむつ券給付事業	紙おむつ購入時に利用できる助成券を給付する。	通年	市内	在宅で6か月以上常時おむつを使用している高齢者	654人	412人延べ3,430人	いきいき高齢課	10,302,000
	徘徊高齢者位置探索機器貸与事業	認知症高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるようGPS位置確認システムの端末機を貸与する。	通年	市内	認知症高齢者の家族	4人(年度末現在)	0人	いきいき高齢課	43,452
	高齢者ふれあい事業	高齢者(70歳以上の独居、高齢世帯)を対象にレクリエーション、手作り料理等による交流会を開催する。	毎月第3水曜日	隣保館	隣保館周辺4町会の独居高齢者世帯	354人	508人	隣保館	207,526
	集会所ほほえみサービス事業	集会所周辺の高齢者を対象に、健康相談、レクリエーション、保育園児との交流、手作り料理のサービス等を実施	6月～11月(8回)	各集会所	集会所周辺の高齢者	217人	168人	生涯学習課	147,338
2.ひとり親家庭に対する経済的支援 ひとり親家庭の生活安定を図り、社会の様々な活動に参画できるよう、経済的支援を行います。	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の養育者と子どもに対し医療費の一部を助成する。(所得制限有)	通年	子ども課	ひとり親家庭等の養育者と子ども	受給者数1,802人	1,561人	子ども課	27,624,999
	児童扶養手当支給事業	父母の離婚や死亡等によって、父又は母と生計を同じくしていない児童が心身ともに健やかに育成されることを目的に支給する。	通年	子ども課	ひとり親等受給資格者	受給者数1,088人	受給者数861人	子ども課	450,235,050
	遺児手当支給事業	両親が死亡または父母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して支給する。 支給額:児童一人あたり 3,000円/月	通年	子ども課	ひとり親等支給資格者	受給者数113人	170人	子ども課	4,842,000

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.ひとり親家庭に対する自立支援対策の推進  ひとり親家庭に対する自立支援対策を推進します。	ひとり親家庭・寡婦の相談事業	ひとり親家庭・寡婦の相談事業を実施する。 相談窓口 就労相談、離婚に関する相談、経済・生活相談等	通年	家庭児童相談室	ひとり親家庭、寡婦	617件	1,051件	家庭児童相談室	
	母子寡婦福祉資金の貸付支援	母子寡婦福祉資金の貸付制度(県業務)利用のための相談支援を行う。	通年	家庭児童相談室	母子家庭等、寡婦	411件		家庭児童相談室	
	母子家庭の雇用促進	関係機関と連携して母子家庭の雇用促進を図る。	通年	家庭児童相談室	母子家庭	17人		家庭児童相談室	
	母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母が教育訓練を受講するための費用の一部を支援し、自立の促進を図る。	通年		母子家庭等	3人		家庭児童相談室	74,720
	佐野市母子寡婦福祉連合会への助成	母子寡婦福祉の増進のための自主推薦団体母体である栃木県ひとり親家庭福祉連合会の負担金を助成する。	通年		連合会会員	130人	165人	家庭児童相談室	301,000

施策の方向10 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

施策(28) 性差を踏まえた総合的な健康づくり

男女が共にいきいきと暮らすためには、健康であることが求められます。男女の身体の仕組みやかかりやすい病気の違いを考慮し、男女が生涯にわたり健康に暮らせるよう、きめ細やかな健康づくりを支援します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)	
1.各種健診の実施 健康診査や各種がん検診などを実施し、疾病の早期発見に努めるとともに、適切な健康管理に役立てます。	特定健診・特定保健指導の実施	内臓脂肪肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健診及び指導対象者に対して保健指導を行う。	年間計画による	医療機関及び集団健診会場 特定保健指導は各保健センター	40～74歳の国保加入者 特定保健指導実施者	5,492人 163人		健康増進課	27,356,741 904,205	
	結核検診の実施	結核検診を実施し、疾病の早期発見に努める。			65歳以上の市民	5,116人	4,619人	健康増進課		
	各種がん検診の実施		子宮がん(頸部・体部)検診を実施し疾病の早期発見に努める。			20歳以上の女性	4,818人	3,659人	健康増進課	
			乳がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			30歳以上の女性	4,843人	3,803人		
			胃がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	4,425人	2,873人		
			肺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	8,130人	7,206人		
			大腸がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳以上の市民	8,026人	6,415人		
			前立腺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。			50歳以上の男性	2,788人	2,196人		
肝炎検診を実施し疾病の早期発見に努める。			40歳を迎えた市民	1,196人	538人					
各種受診券交付		特定健康診査受診券を交付し受診勧奨に努める。	年1回	指定医療機関 佐野市保健センター	40～74歳の国保加入者	26,055人	25,125人	健康増進課		
		がん検診受診券を交付し受診勧奨に努める。	年1回		女性20歳以上の市民がいる世帯	47,129世帯	45,060世帯			
健康手帳交付		各種検診等の結果等を記録し自己管理に役立ててもらふ。	通年		40歳を迎えた市民	1,837人	1,685人	健康増進課	121,800	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
2.健康教室の実施 健康づくりに役立てるため、様々な健康教室を実施します。	健康まつりの実施	健康に関する正しい知識や情報の提供・健康相談等の実施	11月3日	田沼グリーンスポーツセンター	市民	2,741人	1,429人	健康増進課	142,976
	健康大学講座	テーマに基づき、各専門講師による講話と情報提供の実施	10月3日、10日、17日、24日	道の駅 どまんなかたぬま	市民	486人	309人	健康増進課	760,000
	栄養教室	生活習慣病予防のための教室の実施	6～12月	各保健センター	市民	94人	149人	健康増進課	
	脂肪燃焼教室	ストレッチ、筋トレ等、日常生活でできる運動の教室の実施	6～2月	公民館ほか	市民	420人		健康増進課	
	脱・メタボイ教室	メタボリックシンドロームに着目し、運動と食の改善のための教室の実施	11～2月	佐野市保健センター	市民	56人		健康増進課	
	健診結果説明会(相談)	特定健診受診者に対し、健診の結果についてと生活習慣病予防の講話の実施	7～3月	各保健センター	市民	360人		健康増進課	
	禁煙チャレンジ教室	禁煙指導マニュアルに沿った指導の実施	随時	佐野市保健センター	禁煙希望者	5人	4人	健康増進課	
	ことばのリハビリ	とちのみ会に委託して、失語症の方へリハビリを実施	年6回	こなかの森	脳血管疾患等により言語障害のある方	54人	68人	健康増進課	
	依頼時健康教室	依頼に応じて各種団体へ健康教室を実施	4回	公民館ほか	各種団体	60人		健康増進課	
	集会所健康教室	生活習慣病予防の講話の実施	11回	各集会所	市民	124人	6人(1回)	健康増進課	
ウォーキング講習会	講習会を実施 講師:小栗正光	11月7日	隣保館	市民	17人	24人	隣保館	31,000	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
3.健康相談の実施  健康に関する様々な相談に随時応じます。また、専門職による相談日を設定し、多様化するニーズに対応します。	健康相談・栄養指導	栄養士、保健師等による相談の実施	年間	各保健センター	市民	403人	549人	健康増進課	
4.健康を脅かす問題についての対策  HIV/エイズ、性感染症は、不妊や出産への影響、悪性疾患の併発など特に女性の健康への影響が大きいことから、啓発活動、相談機能の充実を図ります。	HIV等感染症予防	リーフレット等による啓発、広報による情報提供及び健康相談の実施	随時	各保健センターほか	市民			健康増進課	
5.性差に応じた総合的な健康づくりの推進  生涯を通じた健康の保持増進に向け、思春期から高齢期まで、各年代に応じることはもちろん、男女の性差に応じた健康づくりを支援します。	子宮がん(頸部・体部)検診	子宮がん(頸部・体部)検診を実施し疾病の早期発見に努める。	年間計画	医療機関及び集団検診会場	20歳以上の女性	4,818人	3,659人	健康増進課	
	乳がん検診	乳がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。	年間計画	医療機関及び集団検診会場	30歳以上の女性	4,843人	3,803人		
	前立腺がん検診	前立腺がん検診を実施し疾病の早期発見に努める。	年間計画	医療機関及び集団検診会場	50歳以上の男性	2,788人	2,196人		
	子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成し、子宮頸がんの予防に努める。	通年	医療機関	小学6年生から高校1年生まで	延べ168人			2,999,350
6.性差医療の推進  男女の性差に対応した医療を提供するため、市民病院において、女性外来を実施します。	女性外来の実施	女性外来を実施	毎月第2木曜日午後	市民病院	女性			市民病院管理課	

## (29) 性の尊重についての意識啓発

男女がお互いの性を理解するとともに、性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発を推進します。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.性の尊重についての啓発及び情報の提供  男女がお互いの性を理解するとともに性に相互の意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発、情報の提供に努めます。	思春期保健事業	性の尊重についての啓発及び情報の提供を行う。	通年	小中学校	小中学生	小学生395人 中学生421人	小学生318人 中学生102人	健康増進課	
2.家庭における性教育、生命尊重教育の充実  家庭において、生命の大切さ、お互いの性の尊重について、子どもの発達段階に応じた性教育が行えるよう、啓発や情報の提供に努めます。	道徳や学級活動、「心のノート」を活用した家庭との連携	道徳や学級活動の時間に、自分の成長を振り返り家族への感謝の気持ちを書いたり、保護者から誕生のときの手紙を渡したり、「心のノート」を使って家庭で命について話す機会を設けるなど、家庭との連携のあり方を工夫する。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	10,061人	学校教育課	
3.性に関する相談の実施  思春期の性などに関する相談を随時受け付けます。また、性同一性障がい等に関する相談があった場合には、この障がいの持つ特性から十分にカウンセリングや精神療法などを行える精神科を持つ総合病院など受け入れ可能な医療機関や関係機関などの情報を収集し、紹介することでスムーズな対応を行います。	健康相談	健康相談の中で、性に関する相談も受付けている。	通年	各保健センターほか		0人	14人	健康増進課	

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
4.学校における性教育、生命尊重教育の充実  男女の身体の生物学的な違いを理解し、お互いに認め合い、尊重し合い、性に関して自らが考え判断する能力を養えるような教育を推進します。	専門医による性教育推進事業((3)-3ほか)	医師会の協力を得て、専門医による性教育を行い、生徒の理解を深める。	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,378人	1,208人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導((13)-3)再掲	教科、道徳、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行う。	通年	各小中学校	小学校3年生以上全員	7,235人	7,889人	学校教育課	
	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進((13)-3)再掲	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心をはぐくむ。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,197人	10,061人	学校教育課	

### 施策(30)母性保護と母子保健の充実

女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごすことができるよう、きめ細やかな母子保健サービスを提供します。また、妊娠中・出産後も安心して働けるよう、働く女性の母性保護と健康管理についても啓発と施策の充実を図ります。

具体的施策	事業名	事業の目的・内容等	実施期日	場所	対象者	参加人数(H25)	参加人数(H20)	担当課	決算額(円)
1.相談事業の実施 妊娠期の健康相談、出産後の乳児全戸訪問、育児相談、母乳相談を実施します。	乳児全戸訪問	助産師、保健師等による乳児全戸訪問の実施	通年	各家庭	産婦及び乳児	901人	901人	健康増進課	1,261,341
2.妊娠・出産・子育て期の健康支援 母子健康手帳交付時に様々な資料を配布し啓発します(父子手帳、母性健康管理指導事項連絡カード等)。 また、妊産婦の保健の向上と福祉の増進のためのサービスの向上に努めます。	母子健康手帳・父子手帳の交付	母子健康手帳交付時に育児支援の資料等の配布。同時に妊婦の健康相談の実施	妊娠届出時	佐野市保健センター 田沼総合窓口課 葛生総合窓口課	妊婦及び家族	910人	965人	健康増進課	257,321
	妊産婦医療費助成事業	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療費を一部助成する。	通年	こども課	妊産婦	受給者 784人	受給者数 1,042人	こども課	34,287,721
3.職場における女性の健康を配慮した環境整備 女性が妊娠・出産しても安心して働けるよう、関係機関と連携しながら情報の提供を行います。	リーフレット等による啓発、情報提供 ((18)-2再掲)	リーフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」等により啓発・情報提供を行う。	通年	商工課	市民			商工課	
4.母性健康管理対策の推進 母性健康管理体制についての情報の提供、相談、支援を行い、母性保護・母性健康管理について、関係機関と連携を図りながら事業主に情報の提供を行います。	母子健康手帳交付時における制度説明((18)-2)	働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母性健康管理指導事項連絡カード」等の制度を説明する。	妊娠届出時	佐野市保健センター	母子健康手帳交付者で雇用されている方	501人	295人	健康増進課	



## 男女共同参画プラン目標値一覧

(様式 3)

## 男女共同参画プラン目標値一覧

### 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

施策の方向	指 標	数値目標			担当課
		基準年 (平成18年度)	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成25年度)	
1. 社会制度や慣行の見直し・意識改革	男女共同参画情報紙「パレット」の発行部数・回数	全戸/年2回	2,300部/2回	全戸/年2回	人権・男女共同参画課
2. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	人権尊重を基盤とした男女平等教育の実施	全校全学年実施	全校全学年実施	全校全学年実施	学校教育課
	男女共同参画に関する講演会・講座等の延べ参加者数	206人	463人	220人	人権・男女共同参画課 生涯学習課 公民館管理課
	家庭教育推進講座受講者数	140人	770人	200人	生涯学習課
3. 男女の人権の尊重	人権講演会(ハートフルフェスタ)の参加者数	689人	597人	760人	人権・男女共同参画課
	ビデオ、雑誌自販機の立ち入り調査実施回数	月1回	年2回	月1回	少年指導センター
4. 国際的な視野に立った男女共同参画の推進	国際交流協会主催の各種行事の延べ参加者数	2,200人	2,224人	2,800人	政策調整課

## あらゆる分野への男女共同参画の推進

施策の方向	指 標	数値目標			担当課
		基準年 (平成18年度)	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成25年度)	
5. 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	審議会等の附属機関における女性委員の登用率	20.9%	22.8%	30.0%	人権・男女共同参画課
	女性の認定農業者数	5人	9人	10人	農政課
6. 女性のエンパワーメントの促進	女性リーダー育成のための研修会等の延べ参加者数	62人	32人	80人	生涯学習課 人権・男女共同参画課
	母子家庭に対する就労支援講習会開催回数	年1回	年2回	年2回	家庭児童相談室
7. 働く場における男女共同参画の推進	公正採用選考人権啓発推進員の数	84人	141人	94人	商工課
	家族経営協定締結戸数	49戸	64戸	100戸	農政課
8. 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画センターの設置	0か所	1か所	1か所	人権・男女共同参画課

## 男女共同参画を推進する環境づくり

施策の方向	指 標	数値目標			担当課
		基準年 (平成18年度)	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成25年度)	
9. 男女の家庭生活と職業生活、 地域活動との両立支援	延長保育を実施している保育園の数	7 箇所	9 箇所	8 箇所	保育課
	一時保育を実施している保育園の数	全保育園	20 箇所	全保育園	保育課
	病後児保育を実施している保育園の数	0 箇所	2 箇所	3 箇所	保育課
	放課後児童クラブ(こどもクラブ)の入所児童数	731人	1,093人	850人 (平成26年度)	こども課
	子育て支援センター事業を実施している施設数	4 箇所	6 箇所	5 箇所	保育課
	ファミリーサポートセンター会員数	227人	914人	640人 (平成26年度)	こども課
	市指定の介護保険事業者数	12事業者	43事業者	41事業者	介護保険課
	日中一時支援事業利用延べ人数	3,459人 (H18.10~)	6,811人	8,125人(平成26年度)	障がい福祉課
10. 男女が互いの性を尊重する 意識づくり・健康づくり	特定健診受診率	39.5%	21.2%	65.0%	健康増進課
	妊婦健康診査を受けた方の割合	96.8%	93.4%	100.0%	健康増進課
	発達段階に応じた性教育の実施	全校全学年 実施	全校全学年 実施	全校全学年 実施	学校教育課



# 佐野市男女共同参画プラン

〔平成26年度事業実施計画書〕

佐 野 市

## 平成26年度事業実施計画 目次

### 基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

#### 施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革

- 施策(1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 ... 1
- 施策(2) 男女共同参画の視点の立った社会制度や慣行の見直し ... 3

#### 施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 施策(3) 男女平等を推進する学校教育の充実 ... 4
- 施策(4) 男女共同参画を推進する社会教育の充実 ... 6
- 施策(5) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実 ... 8

#### 施策の方向3 男女の人権の尊重

- 施策(6) 男女の人権を尊重する意識の確立 ... 11
- 施策(7) メディアにおける男女の人権の尊重 ... 14
- 施策(8) 性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進 ... 15

#### 施策の方向4 配偶者や恋人からの暴力対策の推進

##### (DV対策基本計画)

- 施策(9) 広報・啓発と相談支援の充実 ... 16
- 施策(10) 緊急時における安全の確保及び一時保護 ... 19
- 施策(11) 被害者の自立支援 ... 20
- 施策(12) 関係機関との連携 ... 21

### 基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

#### 施策の方向5 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

- 施策(13) 国際理解を深める学習の推進 ... 22
- 施策(14) 国際交流の推進 ... 23

#### 施策の方向6 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- 施策(15) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 ... 25
- 施策(16) 男女の市政参画の促進 ... 26

- 施策(17) 市役所における男女共同参画の推進 ... 28

#### 施策の方向7 女性のエンパワーメントの促進

- 施策(18) 女性の人材育成 ... 29
- 施策(19) 女性のチャレンジ支援の促進 ... 30

#### 施策の方向8 働く場における男女共同参画の推進

- 施策(20) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ... 32
- 施策(21) 能力を發揮しやすい職場環境の整備促進 ... 33
- 施策(22) 農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進 ... 35

#### 施策の方向9 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進

- 施策(23) 家庭生活における男女共同参画の促進 ... 36
- 施策(24) 地域活動における男女共同参画の促進 ... 38
- 施策(25) 男女共同参画推進団体との連携及び支援 ... 39
- 施策(26) 男女共同参画の視点による防災対策 ... 40

### 基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり

#### 施策方向10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

- 施策(27) 子育て支援対策の推進 ... 41
- 施策(28) 介護支援対策の推進 ... 47
- 施策(29) 家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進 ... 49
- 施策(30) 仕事家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり ... 50

- 施策(31) 男性にとっての男女共同参画の推進 ... 51

#### 施策の方向11 男女の生涯にわたる健康づくりの推進

- 施策(32) 生涯を通じた生活環境の整備 ... 52
- 施策(33) 性差を踏まえた総合的な健康づくり ... 55
- 施策(34) 性の尊重についての意識啓発 ... 57
- 施策(35) 母性保護と母子保健の充実 ... 58

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革**  
**【施策(1)】男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進**

市民一人一人のライフスタイルや価値観は、世代や性別、生活環境等によって異なります。そうした中で、男女共同参画に関する考え方にも差異があります。男女共同参画社会のより広い理解のためには、年代や男女間による意識の差を踏まえ、様々な媒体を通じて広報や啓発活動を実施します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	「広報さの」による啓発	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、「広報さの」へ情報を掲載します。 ＜施策(2)(4)(23)再掲＞	6月、11月号	市内全世帯	市民	各 45,600部	237	人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
2	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行います。＜施策(2)(4)(23)再掲＞	8月、3月	市有施設ほか	市民	各 3,000部		人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
3	リーフレット等による啓発・情報の提供	男女共同参画に関するリーフレット等による啓発・情報の提供を行います。 ＜施策(2)(4)(23)(29)(31)再掲＞	随時		市民			人権・男女共同参画課
4	小学生標語・作文の募集	男女共同参画の理解を深めるため、小学生の標語・作文を募集し、啓発を図ります。 ＜施策(29)再掲＞	6月～9月		市内小学校5・6年生		25	人権・男女共同参画課
5	男女共同参画講座の開催	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、講座を開催します。 ＜施策(4)(23)再掲＞	7月、9月、11月、2月	男女共同参画推進センター	市民	100人	83	人権・男女共同参画課
6	団体企画実践講座の実施	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施します。 ＜施策(4)(23)再掲＞	5月～3月	男女共同参画推進センターほか	市民	310人	150	人権・男女共同参画課



番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
7	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさのと共催で講演会を開催します。 <施策(4)再掲>	1月17日	文化会館小ホール	市民	250人	男女共同参画ネットワークさの予算	人権・男女共同参画課
8	団体等による男女共同参画出前講座への支援	団体等による男女共同参画出前講座への支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進します。	通年	公共施設ほか	5人以上の団体、グループほか			人権・男女共同参画課
9	男女共同参画推進センターの周知及び情報コーナーの充実	男女共同参画推進センターの周知及び男女共同参画に関する図書・ビデオ・資料等の収集、提供を行います。	通年	男女共同参画推進センター	市民		13	人権・男女共同参画課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向1 社会制度や慣行の見直し・意識改革**  
**【施策(2)】男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し**

男女共同参画社会の実現を困難にしている社会の制度・慣行があることやその内容などについて、様々な機会をとらえて啓発し、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない男女共同参画の視点に立った意識改革を推進します。

また、市の施策や刊行物についても、男女共同参画の推進に配慮したものとなるよう努めます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	「広報さの」による啓発	性別による固定的な役割分担意識等を見直すための広報・啓発を行います。 ＜施策(1)(4)(23)再掲＞	6月、11月号	市内全世帯	市民	各 45,600 部	—	人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
2	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行います。＜施策(1)(4)(23)再掲＞	8、3月	市有施設ほか	市民	各 3,000 部		人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
3	リーフレット等による啓発・情報の提供	「男は仕事、女は家庭」、「男が主、女は従」などの、性別による固定的な役割分担意識を見直すためリーフレット等による啓発・情報の提供を行います。＜施策(1)(4)(23)(29)(31)再掲＞	随時		市民			人権・男女共同参画課
4	職員研修の実施	市が発行する刊行物等について、男女共同参画の視点に立った表現になるように市の職員向け研修を実施します。 ＜施策(7)再掲＞	4月23日	東仮庁舎	市職員	64 人		人権・男女共同参画課
5	市の施策に対する意見・苦情の受付	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策について、意見・苦情を受け付け、必要によりその施策の見直しを行います。	通年	男女共同参画推進センター	市民			人権・男女共同参画課
6	保育園、小中学校における慣行の見直し	性別にとらわれず、一人一人の個性、能力を伸ばし、自立を促す保育、教育を行います。	通年	各保育園	就学前児童	350 人		保育課
			通年	各小中学校	全児童生徒	9,075 人		学校教育課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進**  
**【施策（3）】男女平等を推進する学校教育の充実**

教育は、男女共同参画意識を育む重要な役割を担っていることから、学校教育においては、発達段階を踏まえ、人権尊重を基盤とした男女平等教育を推進するとともに、自らの生き方を主体的に選択できる能力を育てる教育を推進します。  
 教職員についても、男女平等教育を推進するための研修会等への参加を促進します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	道徳教育・人権教育の推進	人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに視点を置いた教育を推進します。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075 人		学校教育課
2	男女平等観に立ったキャリア教育の推進	小中学校において、学級活動を中心に、男女平等観に立ったキャリア教育、自分のよさや個性を伸ばすキャリア教育を推進します。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075 人		学校教育課
3	中学生マイ・チャレンジ事業（総合的な学習や学校行事等でのボランティア活動、職場体験）	中学2年生対象のマイ・チャレンジ（職場体験）事業や学校行事での地域ボランティア活動などを通して、奉仕の精神や思いやりの心を育むとともに、性差にとらわれない望ましい職業観を育成します。	3日間	市内事業所	中学高年生全生徒	1,003 人	63	学校教育課
4	生活科・家庭科等の授業での学習・指導	生活科・家庭科等の授業で、男女が共に担う家庭生活の在り方について学習します。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075 人		学校教育課
5	専門医による性教育推進事業	医師会の協力を得て、専門医による性教育を行い、生徒の理解を深めます。＜施策(34)再掲＞	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,389 人		学校教育課
6	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科、道徳、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行います。＜施策(34)再掲＞	通年	各小中学校	小学校3年生以上全児童生徒	7,142 人		学校教育課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
7	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心を育成します。 ＜施策(34)再掲＞	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075 人		学校教育課
8	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなどの資料の収集を行います。 ＜施策(8)再掲＞	通年	各小中学校	全教職員	775 人		学校教育課
9	教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究	教職員の性教育に関する研修及び小中学校における性教育の指導方法の研究を推進します。	通年	各小中学校	全教職員	775 人		学校教育課
10	学校教育における人権教育研究推進事業（人権教育主任会議）	年4回、人権教育主任会議を開催し、子ども・女性・同和問題・障がい者・性同一性障がい者やインターネットによる人権侵害など様々な人権課題について研修し情報交換を行います。	5月、6月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	160 人		学校教育課
11	学校教育における人権教育研究推進事業（人権教育研修会Ⅰ・Ⅱ）	管理職・一般教員を対象に、人権教育研修会を計画的に開催します。その中で女性問題についても研修、情報交換を行います。	7月、8月	隣保館ほか	校長、中堅職員	84 人	330	学校教育課
12	学校教育における人権教育研究推進事業「市教委指定人権教育研究指定校」	人権教育研究指定校として、研究・実践に努め、その中で、子どもや女性などの様々な人権について研究、指導します。	通年	栃本小学校 吾妻中学校 犬伏東小学校	教職員ほか	11 人 9 人 22 人		学校教育課
13	人権教育研究会運営支援事業	年5回開催される佐野市小中人権教育研究会において、女性や子どもの人権課題等に関する指導資料の作成や研修を行います。	5月、6月、7月、11月、2月	隣保館ほか	人権教育主任ほか	205 人		学校教育課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進**  
**【施策(4)】男女共同参画を推進する社会教育の充実**

子どもから高齢者まで幅広く男女共同参画について理解を深め、市民みんなで推進していくことができるよう、学習機会を充実します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの共催で講演会を開催します。＜施策(1)再掲＞	1月17日	文化会館小ホール	市民	250人	男女共同参画ネットワークさの予算	人権・男女共同参画課
2	男女共同参画講座の開催	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、講座を開催します。＜施策(1)(23)再掲＞	7月、9月、11月、2月	男女共同参画推進センター	市民	100人	—	人権・男女共同参画課
3	団体企画実践講座の実施	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施します。＜施策(1)(23)再掲＞	5月～3月	男女共同参画推進センターほか	市民	310人	—	人権・男女共同参画課
4	「広報さの」特集ページ掲載	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、「広報さの」特集ページへ情報を掲載します。＜施策(1)(2)(23)再掲＞	6月、11月号	市内全世帯	市民	各 45,600部	—	人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
5	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、男女共同参画の啓発・情報提供を行います。＜施策(1)(2)(23)再掲＞	8月、3月	市有施設ほか	市民	各 3,000部		人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
6	リーフレット等による啓発・情報の提供	男女共同参画に関するリーフレット等による啓発・情報の提供を行います。＜施策(1)(2)(23)(29)(31)再掲＞	随時		市民			人権・男女共同参画課
7	県主催男女共同参画セミナーへ派遣	男女共同参画について理解を深めるため、とちぎ男女共同参画センターが主催するセミナーに市民を派遣します。 ・男女共同参画セミナー 基礎コース ステップアップコース ・とちぎ女性政策塾 ・栃木県次世代人材づくり事業 ＜施策(18)(31)再掲＞	5月～6月 9月～10月 7月～11月 7月～4月	とちぎ男女共同参画センターほか	市民	2人 2人 2人 2人	40 142	人権・男女共同参画課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
8	楽習出前講座の実施	楽習講師及び市職員を派遣し講座を行うことにより、市民に生涯学習の機会を提供するとともに、自らの学習成果が活用できる機会を確保するため、楽習出前講座を実施します。	通年	公共施設ほか	5人以上の団体、グループほか	4,100人	147	生涯学習課
9	生涯学習プログラム開発実践講座の実施	学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、現代的課題に関するテーマの講座を実施します。	10月～12月	城北地区公民館	市民	150人	—	生涯学習課
10	生涯学習「オープン」の広報紙への掲載	広範囲にわたる多様な生涯学習情報を収集し、「広報さの」へ掲載することにより学習機会の提供と充実を図ります。	1月		全世帯	45,500部	80	生涯学習課
11	全国学びとまちづくりフォーラムin佐野開催	全国学びとまちづくりフォーラムの一環として、楽習講師フェアを開催します。楽習講師が一堂に集まり、市民と交流することで、楽習講師の紹介及び生涯学習の啓発・普及を行います。	2月28日～3月1日	文化会館ほか	市民	3,500人	1,087	生涯学習課
12	県主催女性教育指導者研修への参加支援	県主催女性指導者研修の情報を提供し、研修会への参加を支援します。	6月4日～9月4日	県総合教育センターほか	女性団体関係者	2人	—	生涯学習課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進**  
**【施策（5）】男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実**

男女共同参画社会の実現には、家庭や地域において男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実が求められています。家庭や地域などあらゆる場における学習や活動の場面で、年代や状況に応じた男女共同参画を推進できるよう、家庭教育の推進や相談体制の充実に努め、家庭における教育力の向上を支援します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数		予算額(千円)
1	「すくすく公演会」の実施	家庭・地域における子育てを支援するために公演会を実施します。	10月29日	くずう保育園	乳幼児を持つ親子等	100人	91	保育課
2	「子育て教室」の実施	子どもの予防接種や食事などの健康や絵本の与え方などについて、具体的に学びます。	5月～2月	たぬま保育園 くずう保育園	乳幼児を持つ親子等	500人	13	保育課
3	「親子の遊び」事業の実施	親子のふれあいを通じた子育てに関する学習会を提供します。	5月～3月	たぬま保育園 くずう保育園	乳幼児を持つ親子等	1,500人	85	保育課
4	すくすく相談	子育て支援センターにおける支援担当保育士による子育て相談を実施します。	通年	たぬま・くずう 支援センター 各公立保育園	乳幼児を持つ保護者等	3,500件		保育課
5	子育て支援センター情報紙「井戸端かいぎ」の発行	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなど掲載します。 ＜施策(27)再掲＞	年4回		市民	各 1,000部	28	保育課
6	子育て支援センター情報紙「すくすく」の発行	子育て支援室「びよびよルーム」の情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載します。 ＜施策(27)再掲＞	5月～3月		市民	各 1,200部	42	保育課
7	人権保育職員研修会	保育園職員の人権教育の一環として、研修会を実施します。	10月	未定	各保育園職員 保育課職員ほか	300人	50	保育課
8	栃木県保育協議会保育研修会	園長、保育士、調理師等保育園職員に対する研修会へ参加します。	通年	とちぎ福祉プラザ	保育園職員	100人		保育課
9	一日保育士体験事業	各保育園において保護者（父・母）が各クラスに入り、「保育士」を体験します。 ＜施策(23)(31)再掲＞	5月～1月	各公立保育園	在園児保護者	500人		保育課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
10	両親学級（ママパパ学級）の開催	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発を行います。 <施策(23)(27)(29)再掲>	年12回コース (2回1コース)	佐野市保健センター	妊産婦 配偶者等	200人 150人	238	健康増進課
11	赤ちゃんふれあいルーム（子育てサロン）	母親同士の交流を通し、子育てに関する情報交換を行います	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	乳児とその保護者	1,000人		健康増進課
12	ブックスタート事業	読み聞かせの大切さ、絵本の選び方等の説明をして読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントします。	9か月児検診時	佐野市保健センター 田沼保健センター	9か月検診対象の親子	960人	735	健康増進課
13	育児相談	保健師、助産師等による子育て相談を実施します。	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	0歳児から就学前の子を持つ親等	1,000人		健康増進課
14	子育てこころの相談	育児不安を抱える保護者に対し、心理相談員が相談を行います。	月1回 年6回	佐野市保健センター 田沼保健センター	育児に不安を抱える保護者	30人 15人		健康増進課
15	各児童館における「子育て教室」の実施	家庭における子育て機能の充実を図ります。<施策(27)再掲>	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	市民	1,500人 1,400人 3,000人 1,300人 合計 7,000人	施策27 具体的施策20に含む	こども課
16	子育て情報誌の発行	子育てに関する様々な情報を掲載した情報誌を発行します。 <施策(27)再掲>	通年		市民	2,000部	32	こども課
17	家庭児童相談室運営事業	家庭相談員を配置し、家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、幅広く児童虐待などの相談に対応し、的確な助言・指導・援助等を行います。	通年	家庭児童相談室	児童及び保護者		2,525	家庭児童相談室
18	小さな子のおはなし会	ブックスタート事業から継続して、家庭においても読書活動が行われるように、月齢に合ったおはなし会と読書相談を実施します。	月2回(第1・3木曜日) 月2回(第2・4木曜日) 月1回(第3木曜日)	佐野図書館 田沼図書館 葛生図書館	0歳～3歳児と保護者	800人 150人 100人		生涯学習課



番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加人数		予算額(千円)
19	家庭教育推進講座	家庭において保護者が共に協力しあい、子どもを健全に育てるための、家庭教育についての講座を実施します。	通年	公民館、幼稚園、保育園、小中学校ほか	幼児、小中学生の保護者ほか	1,000人	250	生涯学習課
20	青少年相談事業	青少年又は保護者等から、青少年の非行の防止等に関することについて、面接及び電話による相談を実施します。	通年	田沼庁舎ほか	青少年及び保護者	10人	10	少年指導センター
21	県主催家庭教育・子育て支援担当者研修会への参加	県主催家庭教育・子育て支援担当者研修に参加し、情報を共有します。	通年	県庁ほか	家庭教育・子育て支援担当者ほか	3人		生涯学習課
22	県主催家庭教育オピニオンリーダー研修への派遣	県主催家庭教育オピニオンリーダー研修の情報を提供し、研修への参加を支援します。	9月22日、10月8日、11月7日・26日、12月10日ほか	県総合教育センターほか	家庭教育支援に携わっている方ほか	2人		生涯学習課
23	県主催親学習プログラム指導者研修への派遣	県主催親学習プログラム指導者研修の情報を提供し、研修への参加を支援します。	6月6日・27日、7月15日・31日	県総合教育センターほか	家庭教育支援に携わっている方ほか	2人		生涯学習課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向3 男女の人権の尊重**  
**【施策（6）】男女の人権を尊重する意識の確立**

性差別を始めとする様々な差別をなくすためには、差別を人権問題として捉えることが必要です。男女がお互いの人権を尊重する意識が高まるよう啓発を進めるとともに、様々な機会を通じた情報の提供を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	「広報さの」における人権啓発	「広報さの」において、人権擁護委員制度の周知記事、人権啓発の特集記事、人権週間に関する記事を掲載し、男女の人権の尊重についても啓発します。 ・人権擁護委員制度の周知記事の掲載 ・人権啓発の特集記事を掲載 ・人権週間に関する記事を掲載	6月号 8月号 12月号	市内全世帯	市民	各 45,600 部		人権・男女共同参画課 (人権推進係)
2	人権啓発リーフレットの作成・配布	人権啓発に関するリーフレットを作成し、配布します。その中で、男女の人権の尊重についても記載します。	8月1日 8月28日 11月 1月	市内全世帯 ハートフルフェスタ 企業人権啓発懇談会 成人式	市民 市民 事業所 新成人	45,600 部 597 人 50 人 1,400 人	324	人権・男女共同参画課 (人権推進係)
3	街頭啓発の実施	人権啓発リーフレット等を配布する。	7月、11月	隣保館近隣の大型店	近隣住民	各 450 部	224	隣保館 田沼福祉コミュニティセンター
		人権啓発リーフレット、人権啓発物品を配布する。	5月10日 6月2日 8月 8月9日 11月2日 12月 3月	くずうフェスタ会場 イオン佐野新都市店 市内大型店舗7か所 さの秀郷まつり会場 どまんなかフェスタ会場 市内大型店舗7か所 坦ノ湖こまのまつり会場	市民	500 部 500 部 1,400 部 500 部 500 部 1,400 部 500 部	50	人権・男女共同参画課 (人権推進係)
4	ハートフルフェスタの開催	人権講演会、小中学生人権啓発ポスター展入賞者表彰式、小学生人権書道展入賞者表彰式、人権啓発ポスター展、人権書道展等を実施し、その中で男女の人権の尊重についても啓発します。	8月28日	文化会館	市民	1,114 人	621	人権・男女共同参画課 (人権推進係)

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画					担当課
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
5	小中学生人権啓発ポスターの募集	小中学校児童生徒を対象とした人権啓発ポスターの募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行い、その中で、男女共同参画の精神の涵養を図ります。	募集、審査 4月～7月 表彰式8月28日 展示8月、12月	文化会館 文化会館、田沼庁舎	小中学生、市民	244人	施策(6)-4で計上	人権・男女共同参画課 (人権推進係)
6	小学生人権書道作品の募集	小学校児童を対象とした人権書道作品の募集、審査、表彰、入賞作品の展示を行い、その中で、男女共同参画の精神の涵養を図ります。	募集、審査 4月～7月 表彰式8月28日 展示8月、12月	文化会館 文化会館、田沼庁舎	小中学生、市民	244人	施策(6)-4で計上	人権・男女共同参画課 (人権推進係)
7	動く啓発運動	人権啓発用オープンシャツ着用運動を実施し、様々な機会をとらえて啓発を実施します。	7月1日～8月31日	市役所、隣保館ほか	市職員ほか	150人	52	隣保館
8	「隣保館だより」「福祉コミュニティだより」の発行	隣保館事業の案内及び人権に関する啓発を行うため発行します。	7月、11月	12町会	12町会	各 5,000部	35	隣保館
			5月、7月、2月	10町会	10町会	各 3,000部		田沼福祉コミュニティセンター
9	人権啓発用ビデオ・図書貸出	ビデオ・図書を充実させ、啓発活動の一環として貸出を行います。	通年	隣保館	市民	150件	130	隣保館
10	人権講演会の開催	様々な人権問題の解決に向けて人権講演会を開催します。	7月18日	隣保館	市民、市職員ほか	80人	180	隣保館
			7月15日	田沼福祉コミュニティセンター	市民、市職員ほか	60人	20	田沼福祉コミュニティセンター
11	市民教養講座(社会教育人権研修会)	人権意識を高め、人権感覚を磨き人権の大切さを学ぶ講座(講話等)を実施します。その中で、男女の人権の尊重についても啓発します。	6月～9月(7講座)	各地区公民館	市民	350人	34	公民館管理課
12	人権教育指導者養成講座	人権教育指導者の資質の向上を図るための講座を開催します。 ①指導者養成講座(基礎講座)(1回) ②指導者養成講座(専門講座)(5回)	7月30日	葛生あくとプラザ	町会、PTA、教職員、市職員、民生委員、男女共同参画ネットワークさのほか	400人	259	生涯学習課
			9月12日	田沼中央公民館	教職員、市職員	35人		
			10月27日	免鳥町集会所	教職員、市職員	35人		
			11月11日	葛生地区公民館	教職員、市職員	35人		
			11月25日	免鳥町集会所	教職員、市職員	35人		
			12月16日	田沼中央公民館	教職員、市職員	35人		

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
13	集会所人権学習会	社会教育における人権教育・啓発をより効果的に推進するため、様々な人権問題に関する講演会を計画的に開催し、あらゆる差別問題の解決を図ります。	6月～12月(8回)	各集会所	地域住民、講座関係者ほか	300人	181	生涯学習課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**

**施策の方向3 男女の人権の尊重**

**【施策(7)】メディアにおける男女の人権の尊重**

表現の自由を十分尊重したうえで、適切な情報を適切に判断する能力を培うための取組を推進します。  
また、人権侵害や暴力に結びつくような有害図書等に関する調査を行い、関係機関と連携し、撤去に向けた取組を進めます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	職員研修の実施	市が発行する刊行物等について男女共同参画の視点に立った表現になるように、市の職員向け研修を実施します。 <施策(2)再掲>	4月23日	東阪庁舎	市職員	64人		人権・男女共同参画課
2	有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の立ち入り調査の実施	県と共催で、有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ関係機関と連携し撤去に向けた取組を進めます。また、市少年補導員会とともに有害図書及びビデオ、雑誌自動販売機の調査を行い、必要に応じ関係機関と連携し撤去に向けた取組を進めます。	7月、11月	市内の図書店及びビデオ、雑誌自動販売機(市内2ヶ所)	立入調査員及び関係者	20人		少年指導センター
3	白ポストの設置	有害図書等を回収するため、白ポストを設置します。	通年	佐野市駅、田沼駅				少年指導センター
4	メディア・リテラシーに関する情報提供	男女共同参画の視点に立ったメディア表現について、啓発、情報の提供を行います。	随時	男女共同参画推進センター	市民			人権・男女共同参画課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向3 男女の人権の尊重**  
**【施策（8）】性同一性障がい者等に配慮した男女共同参画の推進**

性同一性障がい等について理解を深めるための啓発・情報の提供を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	性同一性障がい等に関する啓発・情報の提供	性同一性障がい等に配慮した対応ができるよう市内事業所・医療機関等に対し、講演会やリーフレット等の情報提供を行います。	随時	男女共同参画推進センター	市民			人権・男女共同参画課
2	男女平等の教育を進めるための研修及び資料の収集	男女平等の教育を進めるための研修及び性同一性障がいなど資料の収集を行います。 <施策(3)再掲>	通年	各小中学校	全教職員	775人		学校教育課
3	窓口業務等における性同一性障がい等に配慮した対応の実施	窓口業務等を実施するうえで、性同一性障がい等に配慮した対応を行うよう機会を捉え職員の共通理解を図ります。	年2回以上 通年 随時	佐野総合窓口課 田沼総合窓口課 葛生総合窓口課	市職員	31人 10人 7人		総合窓口課
4	性同一性障がい等に配慮	性同一性障がい者に配慮した対応を行います。	通年	市民病院	市民			市民病院管理課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向4 配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)**  
**【施策(9)】 広報・啓発と相談支援の充実**

DVに関するパンフレットやチラシを作成し、多くの市民にDVについて知ってもらえるよう啓発を行います。

また、DVは、家庭内において行われるために潜在化しやすく、周囲も気付かないうちに暴力がエスカレートして被害が深刻化しやすいため、被害者を発見しやすい立場にある職務関係者などの協力の下で、早期発見に取り組み、相談体制の充実を図ります。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	配偶者からの暴力による人権侵害を防止するための啓発	配偶者からの暴力による人権侵害を防止するため、パンフレット・リーフレットや広報紙を使って広く市民に啓発したり、研修会や講座等を開催します。また、外国人や障がい者への情報提供を行います。	通年	男女共同参画推進センター	市民			人権・男女共同参画課
			通年	障がい福祉課	障がい者			障がい福祉課
2	デートDV防止の啓発	デートDV防止を啓発するため、啓発用リーフレットを配布したり、児童生徒、教職員、保護者に対して、研修会、講演会等を開きます。	4月	佐野短期大学	新入学生	300人		人権・男女共同参画課
			11月	田沼中央公民館	新成人	1,200人		
3	関係機関への啓発	DV被害者への適切な対応が図れるよう、医療機関、民生委員・児童委員等にDV防止に関するパンフレット・リーフレットを配布し、協力・連携を図ります。また、支援を担当する職員に対し、DVに対する知識と二次被害防止のための啓発を行います。	通年	社会福祉課	人権教育主任ほか	40人		学校教育課
			通年	男女共同参画推進センター	民生委員児童委員	274人		社会福祉課
4	相談窓口の周知	広報紙、パンフレット、チラシなどを使って相談窓口の周知を図ります。	通年	男女共同参画推進センター 交通生活課 家庭児童相談室	市民			人権・男女共同参画課 交通生活課 家庭児童相談室
5	女性相談員による相談	女性相談員が女性の立場に立ってDV、ストーカー、離婚などの相談、援助を実施します。	毎月第4木曜日	男女共同参画推進センター	市民	17人		人権・男女共同参画課
			通年	家庭児童相談室	市民			家庭児童相談室
6	カウンセリング相談の実施	相談時における心のケアが必要な被害者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。(施策(11)再掲)	毎月第1・3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民	33人	252	人権・男女共同参画課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
7	弁護士無料法律相談の実施	DV、ストーカー、離婚などについて、弁護士による無料相談を実施します。	毎月第4火曜日	隣保館	市民	120人	240	隣保館
			毎月2回	城山記念館ほか	市民	288人	483	交通生活課
8	相談員の質の向上	被害者に対する相談と適切な助言を行うため、専門研修を受講するなど、関係職員の資質の向上を図ります。	通年	家庭児童相談室	相談員及び関係職員			家庭児童相談室
9	DV被害者相談カードの作成	相談や手続きの速やかな対応と二次被害の防止を図るため、DV被害者相談カードを作成し対応します。	通年	家庭児童相談室	DV被害者			家庭児童相談室 人権・男女共同参画課
10	外国人からの相談への対応	外国人からの相談にも対応するため、国際交流協会などの関係機関と連携します。 ＜施策(14)再掲＞	毎月第4水曜日	男女共同参画推進センター	市民(外国人)		88	交通生活課
11	地域包括支援センターの運営 ＜施策(28)再掲＞	高齢者の権利擁護のために、虐待の防止及び早期発見のための必要な援助・相談を行います。また、高齢者虐待予防への正しい知識の普及啓発に努め、地域包括支援センターを中核として医療機関、保健センター、福祉事務所、警察等関係機関や地域団体・民生委員などと連携を図り、虐待防止に取り組んでいきます。	通年	さの社協、佐野市医師会、佐野市民病院、くずう	65歳以上の者	相談件数 延べ9,500件	116,624	いきいき高齢課
12	隣保館開設相談	開館時に常時相談を受付し、生活相談員より訪問相談を実施します。	通年	隣保館	市民	50人	2,223	隣保館
13	地区相談員の設置	相談員5名により、随時相談を受け付けます。	通年	隣保館	地域住民	900人	1,020	隣保館



番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
14	専門相談員による定例相談	専門相談員による定例相談を実施します。	月3回	隣保館	市民	150人		隣保館
15	困りごと・人権相談所の開設	人権擁護委員等が人権に関する相談に応じる。	定例相談 月1回 特設相談 年5回	パレットプラザ 田沼中央公民館 葛生あくど保健 センターほか	市民	9人		人権・男女共同参画課 (人権推進係)

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向4 配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)**  
**【施策(10)】緊急時における安全の確保及び一時保護**

被害者の生命、身体を安全を確保するため、緊急性が高い被害者からの相談に対しては、加害者からの追求に備え、県の一時保護施設への同行などの対応を行います。また、加害者から逃れた被害者の情報については、市から加害者に知られることのないよう、情報管理を徹底します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	被害者の安全の確保	被害者の安全確保を図るため、県を始め関係機関との連携を図り、緊急避難及び一時保護施設などへの保護を行います。	通年	家庭児童相談室	DV被害者			家庭児童相談室 人権・男女共同参画課
2	保護命令制度の利用の支援	保護命令制度の利用についての情報提供を行います。	通年	家庭児童相談室	DV被害者			家庭児童相談室 人権・男女共同参画課
3	高齢者施設との連携	被害者が高齢者で施設入所が適切と認められる場合は、施設入所が迅速に行われるよう支援します。 <施策(12)再掲>	通年	市内	65歳以上の者	必要に応じて		いきいき高齢課
4	障がい者施設との連携	被害者が障がい者で施設入所が適切と認められる場合は、施設入所が迅速に行われるよう支援します。	通年	障がい者支援施設(市内・市外)	障がい児者			障がい福祉課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向4 配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)**  
**【施策(11)】被害者の自立支援**

被害者の自立・生活再建に向けて、住宅の確保や就労を始めとして、経済面、心理面等、被害者が抱える困難に対応した支援を行います。被害者が自立・生活再建するまでには時間を要する場合においては、関係機関と連携しながら切れ目のない支援に取り組みます。  
 さらに、被害者の同伴の子どもに対しても、就学等の支援や心理的ケアに取り組みます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	被害者の自立に向けた就労・日常生活・各種手続き等の情報の提供	被害者の自立支援について、庁内関係課の調整を行います。また、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合は、相談員等の同行支援により迅速な対応を実施します。	通年	家庭児童相談室	DV被害者			家庭児童相談室 人権・男女共同参画課 関係各課
2	被害者の心理的ケアの実施	被害者に対するカウンセリング相談を継続して実施します。必要に応じて母子保健との連携を図ります。	毎月第1、第3木曜日	男女共同参画推進センター	女性の市民	33人	252	人権・男女共同参画課
			通年	健康増進課	DV被害者の子ども			健康増進課
3	住宅の確保	一時保護後の住宅確保の支援をします。また、市営住宅申込み時において優先入居の配慮を行います。	通年	家庭児童相談室 建築住宅課	DV被害者			家庭児童相談室 建築住宅課
4	子どもに対する支援	子どもが通う幼稚園、保育園や学校についての配慮、就学援助等、被害者やその子どもに適切な対応の支援を実施するとともに、保育園や放課後児童クラブ等での対応について配慮します。	通年	家庭児童相談室	DV被害者の子ども			家庭児童相談室
				各保育園	就学前児童・保護者			保育課
				各こどもクラブ	こどもクラブ入所児童			こども課
				各小中学校	児童生徒			学校教育課

**基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり**  
**施策の方向4 配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)**  
**【施策(12)】関係機関との連携**

被害者の発見から保護、自立・生活再建までの切れ目のない支援を行うため、関係各課・関係機関が連携し対応を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	民間団体への支援	被害者の相談と一時保護を行う民間団体に対し、支援を行います。			認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ		200	人権・男女共同参画課
2	母子生活支援施設等との連携	一時保護退所後も施設における支援が必要な母子については、母子生活支援施設への入所について連携を強化します。	通年	家庭児童相談室	DV被害者の母と子		1,800	家庭児童相談室 人権・男女共同参画課
3	県及び近隣市町との連携	県の配偶者暴力相談支援センターや、近隣市町等の関係機関と連携します。	通年	家庭児童相談室	DV被害者			家庭児童相談室 人権・男女共同参画課
4	高齢者施設との連携	被害者が高齢者で施設入所が適切と認められる場合は、施設入所が迅速に行われるよう支援します。	通年	市内	65歳以上の者	必要に応じて		いきいき高齢課
5	障がい者施設との連携	被害者が障がい者で施設入所が適切と認められる場合は、施設入所が迅速に行われるよう支援します。	通年	障がい者支援施設(市内・市外)	障がい児者			障がい福祉課

**基本目標** あらゆる分野への男女共同参画の推進  
**施策の方向5** 国際的な視野に立った男女共同参画の推進  
**【施策（13）】** 国際理解を深める学習の推進

国際社会の一員として、国際的協調の下に男女共同参画を推進するため、国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画					担当課
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	外国青年英語指導助手指導事業	A L T訪問による国際理解教育を実施します。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075 人	40,607	学校教育課
2	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等での学習	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で国際理解を深めるための学習を実施します。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075 人		学校教育課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向5 国際的な視野に立った男女共同参画の推進**  
**【施策（14）】国際交流の推進**

国内外の男女共同参画に関する動向や女性問題などを理解し把握に努めるとともに、国際的な動きを踏まえながら外国国籍市民に対する支援を行います。  
 また、姉妹交流都市や在住外国人との交流を促進するとともに、市民の自主的な国際交流活動を支援します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	ランカスター市中学生相互交流	姉妹都市であるアメリカ合衆国ランカスター市との交流を通し友好関係を促進するとともに、市民の国際感覚を養い国際化の次代に対応した人材育成を図ります。	受入 5月13日～5月19日	市内	中学生・教員等	—	450	政策調整課
			派遣 10月21日～10月28日	ランカスター市	中学生 引率教員 通訳	19人	1,800	
2	国際交流フェスティバル開催事業の支援	日本に居住、生活する外国人との交流機会の拡大を図るため、国際交流協会主催の国際交流フェスティバル開催の支援をします。	10月5日	未定	市民	約 2,000人	佐野市国際交流協会予算	政策調整課
3	国際交流協会支援事業	佐野市国際交流協会へ補助金を交付し、民間団体としての幅広い国際交流活動を支援することにより、市民の国際交流の推進と理解を図ります。	通年	—	佐野市国際交流協会	—	5,909	政策調整課
4	日中友好協会支援事業	佐野市日中友好協会へ補助金を交付し、民間団体としての日中友好活動を支援することにより、市民の日中友好の推進と理解を図ります。	通年	—	佐野市日中友好協会	—	100	政策調整課
5	日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、指導員が日本語指導や相談を行うとともに、拠点校4校を巡回し担当教員と連携を図り指導に当たります。	通年	佐野小学校ほか	市内在住の日本語指導を必要とする児童生徒	12人	5,609	学校教育課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加人数		予算額(千円)
6	外国人児童生徒教育拠点校	外国人児童生徒教育拠点校4校 (県教委指定：天明小、植野小、 犬伏東小、城東中)にて、担当教 員が日本語指導など必要に応じて 個別指導を行います。	通年	外国人児童生徒 教育拠点校4校	市内在住の日本 語指導を必要と する児童生徒	39人		学校教育課
7	外国人特設相談の実施	市内で生活している外国人の困り 事相談を実施します。 <施策(9)再掲>	毎月第4水曜日	男女共同参画推 進センター	市民(外国人)		—	交通生活課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向6 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進**  
**【施策（15）】政策・方針決定過程への女性の参画促進**

政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、審議会・町会役員等あらゆる分野への女性の登用の促進や参画できる人材の発掘に努めます。  
 また、事業所・団体等にも方針決定過程への女性の参画拡大について働きかけます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	審議会等における女性登用の促進	男女双方の意見を取り入れることができる環境づくりに配慮し、女性の登用率向上に努めるよう庁内へ働きかけます。	随時	庁内	市職員等			行政経営課 人権・男女共同参画課
2	地域活動・団体等への啓発・情報の提供	市政に多様な意見を反映させるため、リーフレット等を配布し、審議会や町会役員等の女性の登用促進について啓発を行います。 <施策(24)再掲>	通年		市民			人権・男女共同参画課
3	事業所・商工団体等への情報提供	事業所・商工団体等における経営方針決定過程への女性の参画促進について、リーフレット等による情報提供を行います。	通年	商工課	事業所			人権・男女共同参画課 商工課
4	農業・農村分野での男女共同参画の推進	家族経営協定の締結促進、女性の認定農業者の増加、JA正組合員、JA総代、JA理事に占める女性割合の増加を図ります。	通年		農業従事者 農村女性団体			農政課



**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向6 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進**  
**【施策（16）】男女の市政参画の促進**

女性が共に市政の場に参画でき、多様な市民意見を市政に反映するよう、引き続き施策を推進します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	市長とおしゃべりランチ	市内で活動しているグループの方々と会食しながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマを中心に本市のまちづくりについて懇談し、市政を身近に感じてもらうとともに、市政への理解を深めてもらうため実施します。	通年	南飯庁舎市長公室	市民	50人		政策調整課
2	市政モニターの設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望などを聴取することにより、市政の効率的な運営に資するため市政モニターを設置します。	通年	—	市民	14人	30	政策調整課
3	市民からのメール、投書箱の設置	市政に関する市民の建設的な意見、要望等を聴取し世論の動向を正しく把握することにより、市政の効率的な運営に資するためにホームページにメールボックスを設置します。また、東飯庁舎の情報公開フロア、田沼庁舎・葛生あくど保健センターの行政センター及び赤見・野上・飛駒の各支所に投書箱を設置します。	通年	各庁舎、各支所に投書箱を設置	市民	250件		政策調整課
4	世論調査の実施	市政についての市民の意見や要望等を把握し、今後の施策の基礎資料とするため実施します。	12月～1月		市民	2,000人発送 1,000人回答 回答率50%	400	政策調整課
5	パブリックコメントの実施	市の基本的な政策等について市民等の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。	通年(随時)		市民			政策調整課
6	審議会等委員の公募制の推進	市政に男女の意見を反映させるため、審議会等委員の公募制を推進します。						関係各課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(円)
7	情報の提供及び公開の推進	市民の市政参画の基礎資料となる、情報の提供及び公開を推進します。						関係各課
8	市政懇談会の実施	市民と行政の協働によるまちづくり、人と人が支え合う地域づくりを進めるため、市民と市長の対話による意見交換の場として開催し、広く市民から意見、提案、要望等を聴き、寄せられた意見などを市政運営に反映させる。	6月～1月	佐野市中央公民館ほか	市民	400人		政策調整課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向6 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進**  
**【施策（17）】市役所における男女共同参画の推進**

佐野市職員人材育成基本方針により、政策の立案等に関わる市職員の男女共同参画についての意識の高揚を図ります。また、積極的に女性職員の育成を図るとともに、男女共同参画の視点に立って、採用、配置、役職への登用を推進します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	男女共同参画研修会の開催	男女共同参画についての認識を深めるため、職員を対象に研修会を開催します。	9月1日	勤労者会館	市職員ほか	100人	25	人権・男女共同参画課
2	女性職員の管理職への登用推進	性別にとらわれない公正公平な能力の評価を行い、女性の管理職への登用を推進します。	随時		女性職員			人事課
3	女性職員の職域拡大	女性職員の職域の拡大に努めるとともに、性別に偏らない事務分担を推進します。	随時		女性職員			人事課
4	女性職員の能力開発	女性職員の能力開発のため、政策の立案等に関する参画機会や研修機会の拡大を図ります。	随時		女性職員			人事課
5	セクシュアル・ハラスメント防止研修会	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため、防止に関する要領の周知や研修会を実施します。	未定	東仮庁舎議場	市職員(参事、副参事)	70人	30	人事課
6	メンタルヘルス専門研修	ストレスへの対応や早期発見による未然の防止を目的とした管理者向けの研修を行います。	未定	勤労者会館	市職員	70人	60	人事課
7	メンタルヘルス研修	自己の精神面の健康管理について学ぶ一般職員向けの研修を講演会方式で実施します。	未定	勤労者会館	市職員(一般職員)	140人	120	人事課
8	特定事業主行動計画に基づく子育て支援制度の周知	子育て支援のため、特定事業主行動計画に基づき、育児休業、特別休暇、経済的支援等諸制度について職員へ周知します。	随時	人事課	該当する市職員			人事課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向7 女性のエンパワメントの促進**  
**【施策(18)】女性の人材育成**

女性自身の意欲を高揚し能力を開発していくため、学習機会の充実を図ります。また、女性の人材に関する情報を幅広く収集し、女性リーダーの養成と発掘に努め、地域等で活躍できる女性の育成を図ります。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	県等が主催するセミナー等への派遣、情報提供	ミナー等へ市民を派遣するとともに研修会等の情報提供を行います。 ・男女共同参画セミナー 基礎コース ステップアップコース ・とちぎ女性政策塾 ・とちぎ女性政策塾栃木県次世代人材づくり事業 <施策(4)再掲>	5月～6月 9月～10月 7月～11月 7月～2月	とちぎ男女共同参画センターほか	市民(女性)	2人 2人 2人 2人	— —	人権・男女共同参画課  生涯学習課
		7月13日～2月18日(11日間)	とちぎ青少年センターほか			18歳以上40歳未満の男女	2人	
2	女性の人材情報の収集、情報の提供	個人情報に配慮しながら、女性の人材情報の収集、提供に努めます。	年間		市民関係各課			人権・男女共同参画課
3	女性指導者研修会の開催	女性の参画を促進するため、女性リーダー育成研修会を開催します。	2月17日	男女共同参画推進センター	女性指導者ほか	30人		人権・男女共同参画課
4	佐野市生活研究グループ協議会の活動支援	農業分野における女性の人材育成のため、佐野市生活研究グループ協議会へ補助金を交付します。	4月10日		佐野市生活研究グループ協議会		250	農政課
5	農業分野での女性リーダーの研修会等の開催情報の提供	農業分野での女性リーダー研修会等の開催情報の提供を行います。	随時		農村女性団体			農政課
6	楽習講師企画講座	楽習講師が自ら学習成果を活かすため、主体的に講座を企画・運営し、広報等を通じて広く市民にメニューを提供することにより、自主的な学習機会を支援します。	通年	公共施設ほか	市民	1,000人		生涯学習課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向7 女性のエンパワーメントの促進**  
**【施策(19)】女性のチャレンジ支援の促進**

子育てや介護等により、一旦離職した女性の再就職を支援するため、また、起業を目指す女性に対し、相談や情報提供等の支援を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	女性の再就職相談会の実施	女性の再就職支援のために、ハローワークマザーズコーナーの相談員による相談会を実施します。	毎月第3金曜日、その他特設日	男女共同参画推進センターほか	市民(再就職を目指す女性)	36人	28	人権・男女共同参画課
2	女性の再就職セミナーの開催	再就職に必要な知識を学ぶためのセミナーを開催します。	7月16日	男女共同参画推進センター	市民(再就職を目指す女性)	20人	3	人権・男女共同参画課
3	求人情報等の提供	ハローワーク佐野と連携し、管内求人情報の提供を行います。	通年	東仮庁舎・田沼庁舎・葛生あくとプラザ	市民			商工課
4	再就職・起業に関する研修会等の情報の提供	再就職・起業に関する研修会等の情報提供を行います。	通年	商工課	市民			商工課
5	「まちなかチャレンジショップ」における新規事業者の育成及び支援	起業家支援の一環として、新規事業者が本格的に開業する前にチャレンジショップとして利用できるスペースを提供します。	通年	未来館	市民			商工課
6	研修会等開催情報の提供	農業分野での起業に関する研修会等の開催情報を提供します。	随時		農村女性団体			農政課
7	パソコン講座の実施	隣保館パソコン講座(初級ワード1回、初級エクセル1回、実践・応用編1回)を実施します。	6月、9月	隣保館	市民	60人	247	隣保館
8	パソコン講座の実施	職業能力の開発・向上に資するため、楽習講師によるパソコン講座を実施します。	通年	市民活動センター(ここねっと)ほか	市民	延べ65人		生涯学習課
9	母子家庭の雇用促進	関係機関と連携して母子家庭の雇用促進を図ります。〈施策(32)再掲〉	通年	家庭児童相談室	母子家庭の母			家庭児童相談室

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数		予算額(千円)
10	母子家庭自立支援教育訓練給付金の交付	母子家庭の母が教育訓練を受講するための費用の一部を支援し、自立の促進を図ります。 <施策(32)再掲>	通年	家庭児童相談室	母子家庭ほか			家庭児童相談室

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向8 働く場における男女共同参画の推進**  
**【施策(20)】男女の均等な雇用機会と待遇の確保**

男女の均等な雇用機会や待遇が確保されるよう、関係機関と連携を図りながら、労働基準法や男女雇用機会均等法などについて、事業主等に対し啓発、情報の提供を行います。

また、市民アンケートの結果からみても、女性が働くことについて、男女共に肯定的な意見が多く、継続して男女が対等な立場で働くことができるような職場の環境づくりに取り組みます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画					担当課
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	研修会等の情報の提供	事業主の理解と協力を得るため、企業向けセミナーについて、チラシ等により情報提供を行います。	年間		市民			人権・男女共同参画課
2	ポジティブ・アクションについての啓発・情報の提供	固定的な役割分担意識により生じている男女間の格差を解消していくため、関係機関との連携を図りながら、企業に対する啓発・情報の提供を行います。	年間		事業所			人権・男女共同参画課
3	公正採用選考人権啓発推進員設置の促進	企業における公正採用を促進するため、公正採用選考人権啓発推進員の普及を促進します。	11月	商工課	従業員30人以上の事業所			商工課
4	リーフレットによる情報提供	広報紙による周知やリーフレットによる情報提供を行います。	12月・2月	商工課	事業所			商工課
5	企業人権啓発懇談会	様々な人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別の解消を図るため研修会を行います。	11月	勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	60社	63	商工課
6	介護に係る人材の確保	市内地域密着型サービス事業所で介護職員処遇改善加算が適正給付されるように指導します。	通年	市内	事業所			介護保険課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向8 働く場における男女共同参画の推進**  
**【施策(21)】能力を発揮しやすい職場環境の整備促進**

誰もが個人として能力を発揮する機会が確保されるよう、男女の均等な機会と待遇の確保に向けて事業者が取り組む働く場での環境づくり、働き続けながら育児や介護ができる職場環境の整備、男女間格差の是正など、事業所における男女共同参画の取り組みを支援するための情報提供や啓発を行います。  
 また、セクハラやパワハラ防止、相談体制の充実に努め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画					担当課
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	予算額(千円)	
1	労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知	関係機関と連携を図りながら、労働基準法、男女雇用機会均等法等の周知を図ります。	通年	商工課	事業所			商工課
2	母性保護対策の普及促進	女性が働きながら安心して妊娠・出産できるよう啓発・情報の提供を行います。 <施策(35)再掲>	通年	商工課	事業所・市民			商工課
3	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を行うとともに、相談機関の周知を図ります。	通年		市民			人権・男女共同参画課
			通年・11月	商工課・勤労者会館	従業員30人以上の事業所の雇用主、公正採用選考人権啓発推進員	60社	—	商工課
4	育児・介護休業法や制度の普及・啓発	男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法や制度などの啓発・情報の提供を行います。 <施策(30)再掲>	通年	商工課	事業所			商工課
5	労働時間短縮に向けての啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労働時間の短縮に向けての啓発・情報の提供を行います。 <施策(30)再掲>	通年	商工課	市民・事業所			人権・男女共同参画課 商工課



番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
6	多様な就労形態の普及	短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。 ＜施策(30)再掲＞	通年	商工課	事業所			商工課
7	均等・両立推進企業の普及・啓発	均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。 ＜施策(30)再掲＞	通年	商工課	事業所			人権・男女共同参画課 商工課
8	パートタイム労働者等の雇用管理の改善の啓発	パートタイム労働者等の適切な処遇・労働条件の確保のため、関係機関と連携して法制度の周知や情報の提供を行います。	通年	商工課	事業所			商工課
9	勤労者福祉の向上	勤労者福祉の向上のため、両毛メート（中小企業で働く方の福利厚生事業を実施している（財）両毛地区勤労者福祉共済会）への加入促進を図ります。	通年	商工課	事業所			商工課
10	労働相談機関の周知	労働環境の改善を図るため、労働条件に関する様々な相談等を実施している機関の周知を図ります。	通年	商工課	事業所			商工課
11	高齢者の就業機会の促進	高齢者が長年培った技能・経験等を活用し、高齢者の意欲と能力に応じて働き続けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、高齢者の就業機会の促進に努めます。	通年	市内	65歳以上の高齢者ほか	就業人数延べ 67,000人		いきいき高齢課
			通年・11月	商工課・勤労者会館	事業所			商工課
12	母子健康手帳交付時における制度説明	働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度を説明します。 ＜施策(35)再掲＞	随時	佐野市保健センター	母子健康手帳交付者で雇用されている方	500人		健康増進課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**

**施策の方向 8 働く場における男女共同参画の推進**

**【施策（22）】 農林業・家族経営的な商工業の分野における男女共同参画の促進**

本市において、農業委員や農協・商工会などの役員への女性の登用は依然として低い割合にあり、今後より一層の推進が必要です。

また、家族経営的な商工業等に携わる女性が個人としての能力を十分発揮し、正当に評価され、男性と対等なパートナーとして経営活動や地域活動に参画できるよう啓発を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	家族経営協定締結の促進	農業に携わる男女がお互いに協力して経営に参画できるよう、家族経営協定の締結を促進します。	通年		農業従事者 農村女性団体			農政課
2	農業技術や経営能力向上のための研修会等の実施	女性農業者の農業技術や経営能力向上のための研修会、参加支援及び情報の提供を行います。	随時		農村女性団体			農政課
3	商工業者等に対する啓発	商工業等に携わる女性が経営等へ参画できるよう啓発・情報の提供を行います。	通年	商工課ほか	事業所			人権・男女共同参画課 商工課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向9 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進**  
**【施策(23)】 家庭生活における男女共同参画の促進**

ジェンダー(社会的性別)による性別役割分担意識を見直し、男女が協力して家事・育児・介護等を担う必要性と責任の重要性の啓発を推進します。また、子育て家庭に対しては、各種教室や講座等学習機会の提供を行い、父親の育児参加への促進を図ります。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	「広報さの」による啓発	家庭での男女共同参画について市民等の理解を深めるため、「広報さの」へ情報を掲載します。 ＜施策(1)(2)(4)再掲＞	6月、11月号	市内全世帯	全戸配布	各 45,600部	—	人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
2	情報紙「パレット」の発行	市民向けに情報紙を発行し、家庭での男女共同参画について啓発・情報提供を行います。 ＜施策(1)(2)(4)再掲＞	8月、3月	市有施設ほか	市民	各 3,000部		人権・男女共同参画課 (男女共同参画係)
3	リーフレット等による啓発・情報の提供	家庭生活における男女共同参画の推進について、リーフレット等による啓発・情報の提供を行います。 ＜施策(1)(2)(4)(29)(31)再掲＞	随時		市民			人権・男女共同参画課
4	男女共同参画講座の開催	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、講座を開催します。 ＜施策(1)(4)再掲＞	7月、9月、11月、2月	男女共同参画推進センター	市民	100人	—	人権・男女共同参画課
5	団体企画実践講座の実施	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画ネットワークさの加入団体主催による団体企画実践講座を実施します。 ＜施策(1)(4)再掲＞	5月～3月	男女共同参画推進センターほか	市民	310人	—	人権・男女共同参画課
6	消費者啓発講座(楽しいくらしの講座)の実施	消費生活、消費者活動についての講座を開設します。	6月～2月	公民館ほか	市民	235人	33	交通生活課
7	消費者情報の提供	「広報さの」コラム「消費生活センターからのお知らせ」に掲載します。	毎月	市内全世帯	市民	各 45,600部	—	交通生活課
8	高齢者等への啓発講座への講師派遣	消費者保護のため、消費生活講座へ講師を派遣します。	随時	公民館等	市民	1,350人	(9番の施策と合わせて) 6,096	交通生活課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
9	消費生活相談の実施	消費者保護のため、消費生活相談を実施します。	通年	消費生活センターほか	市民	—	—	交通生活課
			毎月第4水曜日	男女共同参画推進センター	市民			人権・男女共同参画課
10	「家庭の日」の周知	県が定める毎月第3日曜日の「家庭の日」の周知を行い、家庭の大切さについて社会的気運を高めるとともに、男女が協力しながら家事・子育て・介護等を行うことなど、家庭における男女共同参画について話し合うきっかけづくりを促進します。リーフレット等により周知します。	通年	田沼庁舎	市民			少年指導センター
11	両親学級(ママパパ学級)の開催	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発を行います。 <施策(5)(27)(29)再掲>	年24コース (月2回)	佐野市保健センター	初妊婦	200人	—	健康増進課
					配偶者ほか	150人		
12	一日保育士体験事業	各保育園において保護者(父・母)が各クラスに入り、「保育士」を体験します。 <施策(5)(31)再掲>	5月～1月	各公立保育園	在園児保護者	500人		保育課

**基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進**  
**施策の方向9 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進**  
**【施策(24)】 地域活動における男女共同参画の促進**

身近な暮らしの場である地域の活動に性別や年代にかかわらず参加し、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的に参画できる環境づくりを推進します。

また、男女が地域の活動の中でそれぞれの力を十分に発揮できるよう、より多くの地域人材を活かして、地域活動を活性化し、地域力を高めるよう各種施策を推進します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	各種団体に対する啓発、情報の提供	男女共同参画についてのリーフレット等を配布し、啓発や情報提供を行います。 <施策(15)再掲>						人権・男女共同参画課
2	健康サポートさの活動事業	さの健康21プランに基づき地域での健康づくり活動を実施します。	通年	各地区公民館	健康サポートさの	3,000人	1,000	健康増進課
3	市民活動講演会	協働の理解促進と意識啓発のための講演会を開催します。	未定	未定	市民	100人	15	市民活動促進課
4	市民活動講座	だれでも参加できる身近なものとして、市民活動を捉えてもらい、市民活動の促進を促す講座を開催します。	未定	未定	市民	40人	40	市民活動促進課
5	子ども会育成者研修会講座開催事業	子どもたちの健全育成と子ども会活動の一層の活性化を図るため、子ども会の育成者を対象に、育成者として基本的な知識や技能を習得できるように研修講座を開催します。	7月12日	城北地区公民館	各地区育成会長、役員、子ども会活動に関わる方等	60人	29	生涯学習課

**基本目標** あらゆる分野への男女共同参画の推進  
**施策の方向9** 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進  
**【施策（25）】** 男女共同参画推進団体との連携及び支援

男女共同参画を推進する市民活動との連携を図るとともに、活動の中で男女共同参画の視点を持って取り組めるよう支援し、市民と協働で男女共同参画を推進します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	男女共同参画を推進する団体等との連携・支援	男女共同参画ネットワークさのに対し、補助金を交付し活動の支援を行います。また、その他、男女共同参画を推進する市民団体等との連携・支援を図ります。	通年		男女共同参画ネットワークさの		430	人権・男女共同参画課
2	栃木県・男女共同参画地域推進員との連携・支援	男女共同参画地域推進員に対して、男女共同参画に関する情報を提供し、活動の推進を図ります。	随時		栃木県・男女共同参画地域推進員			人権・男女共同参画課
3	男女共同参画推進センター機能の充実	男女共同参画推進の拠点施設として、男女共同参画推進センターの機能の充実を図ります。	年間	男女共同参画推進センター	市民		—	人権・男女共同参画課

**基本目標** あらゆる分野への男女共同参画の推進  
**施策の方向9** 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進  
**【施策（26）】** 男女共同参画の視点による防災対策

災害時に男女が共に協力して乗り越えられるよう、日頃からの協力体制を呼びかけるとともに、男女のニーズの違いを考慮し、生活に密着した防災対策を進めます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	自主防災組織の育成	自主防災組織が設置されていない町会に対し組織化を要請・支援する中で、男女共同参画の趣旨を説明し、自主防災組織への多くの女性の参画を図ります。	未定(随時)	未定(公民館等)	市民	300人 (30人×10団体)		危機管理課
2	防災講習会の実施	町会や各種団体を対象に防災講習会を実施し、防災活動に必要な知識・技術の習得等を支援します。	未定(町会等からの要請による)	未定(公民館等)	市民	300人 (30人×10団体)		危機管理課
3	災害時における避難所運営の協力体制の確認	町会の会合等の機会に、災害時における避難所運営について、地元町会との協力体制(避難者による主体的な避難所の運営、運営への女性の参画)の確認・要請をします。	未定(町会等からの要請による)	未定(公民館等)	市民	300人 (30人×10団体)		危機管理課

**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**  
**【施策(27)】子育て支援対策の推進**

男女が共に家庭生活と社会の様々な分野における活動に参画するためには、多様な子育てニーズに対応する必要があります。そのため、保育サービス、放課後児童対策、ファミリー・サポート・センターの充実などに努めます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	通常保育	保護者の就労や疾病などにより、家庭で保育できない乳幼児を保育所で預かることにより、仕事と子育ての両立支援を図ります。	通年	各保育園	在園児・保護者	1,800人		保育課
2	延長保育	保護者の就労形態、勤務・通勤時間等やむを得ない事情により、通常の保育時間を超える保育が必要な場合、基本的な保育時間を超えて時間の延長を行います。	通年	各保育園	在園児・保護者	700人		保育課
3	夜間預かり保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、夜間預かり保育を行います。	通年	堀米保育園	就学前児童・保護者	300人		保育課
4	病児・病後時保育(体調不良時対応型)	児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応などを実施します。	通年	たぬま保育園、飛駒保育園、救世軍佐野保育園	たぬま保育園、飛駒保育園、救世軍佐野保育園	250人		保育課
5	預かり保育料減免事業	預かり保育を実施する市内私立幼稚園へ、保育料減免事業に対する補助金を交付し、保護者の負担を軽減します。	通年		市内私立幼稚園預かり保育利用者	390人	2,400	保育課
6	私立幼稚園施設設備整備支援事業	施設整備事業を実施する市内私立幼稚園へ、その事業費の一部を補助し、幼児教育の環境充実に努めます。	通年		市内私立幼稚園事業実施幼稚園	12園	7,440	保育課



番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
7	一時保育	保護者の短時間・継続的労働または、社会的にやむを得ない事由により、一時的保育の要望に応えるため、一時保育を行います。	公立5月～3月 私立通年	各保育園	未就園児	300人		保育課
8	乳児保育	仕事と子育てを支援するため、乳児からの保育を行います。	通年	乳児保育実施園	乳児	150人		保育課
9	すこやか保育（障がい児発達支援）	集団の中で、特別に支援を必要とし、保護者の就労や疾病などにより家庭で保育できない、おおむね3歳以上の児童について、発達段階に応じた保育を実施します。	通年	すこやか保育実施園	特別に支援が必要な就学前児童	70人		保育課
10	地域子育て支援センター事業の推進	子育て公演会や親子のふれあいや遊びの機会を設け、心身のリフレッシュを図りながら、子育てのノウハウを体得するとともに子育てについての意識を高めます。	通年	たぬま保育園 くずう保育園	乳幼児親子	5,500人 3,700人		保育課
11	子育て支援センター情報紙「井戸端かいぎ」の発行	子育てのヒント、乳幼児の食事、絵本の紹介、健康のアドバイス、親子の遊びなどを掲載します。＜施策(5)再掲＞	年4回		市民	各 1,000部	28	保育課
12	子育て支援センター情報紙「すくすく」の発行	子育て支援室「びよびよルーム」の情報紙として、行事予定、子育てのヒントなどを掲載します。＜施策(5)再掲＞	5月～3月		市民	各 1,200部	42	保育課
13	両親学級(ママパパ学級)の開催	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発を行います。＜施策(5)(23)(29)再掲＞	年24回コース (月2回)	佐野市保健センター	初妊婦 配偶者ほか	200人 150人	—	健康増進課
14	全小中学校におけるいじめや不登校の状況と取組についての実態把握と支援	市教委による全小中学校のいじめや不登校の実態把握をし、状況に応じて、学校訪問や相談を行うとともに、市教育センター等関係機関と連携し、学校、児童生徒、保護者を支援します。	通年	各小中学校	小中学校	37校		学校教育課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課		
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)	
15	放課後子ども教室の充実	子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室の充実に努めます。						生涯学習課	
16	放課後児童クラブの充実	仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブの整備及びサービスの充実を図ります。	通年	各こどもクラブ	放課後留守家庭の児童	こどもクラブ数 29か所	121,374	こども課	
17	こども医療費助成事業	子どもの保健の向上と福祉の増進のため、出生(または転入日)から中学校3年生までのこども医療費の一部を助成します。	通年	こども課	中学校3年生までの子ども	17,202人	483,900	こども課	
18	各児童館の母親クラブの実施	母親の自主的な子育て活動の場の提供及び活動支援を行います。	通年	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親等	420人 400人 450人 100人 合計 1,370人	}	こども課	
19	各児童館の各種イベントの実施	地域で安心して子育てができるよう、夏祭り・もちつき大会・季節の行事(七夕、Xマス、豆まき、ひな祭等)などの事業を行います。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、保護者、地域住民	1,000人 1,300人 800人 1,000人 合計 4,100人		こども課	
20	各児童館における「子育て教室」の実施	手遊び、エプロンシアター、リズム遊び、工作、紙芝居、人形劇、折り紙などの事業を実施し、保護者・子ども同士の交流を図り、子育ての一助とします。<施策(5)再掲>	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	0歳から就学前の子を持つ親等	1,500人 1,400人 3,000人 1,300人 合計 7,000人		合計	南 56 東 50 西 61 田沼 40 207
21	各児童館のこども運営委員活動の実施	こども運営委員が児童館で行うボランティア活動の支援を行います。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 田沼児童館	児童、生徒	110人 190人 130人 80人 合計 510人			こども課
22	各児童館とデイサービス利用者との交流	デイサービス利用者との交流を図ります。	年間計画による	南児童館 東児童館 西児童館 デイサービスセンター	デイサービス及び児童館利用者	90人 100人 50人 合計 240人			こども課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
23	各児童館のすくすく相談の実施	支援担当保育士による育児相談を行います。	H26から実施しない				こども課	
24	教育相談事業	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みを持つ幼児、児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行います。	通年	市教育センター	児童生徒及び保護者	100人	3,646	教育センター
25	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関し、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置し、問題行動等の解決を図ります。	通年	全小中学校	全児童生徒、保護者、教職員	2,100人		教育センター
26	心の教室相談員活用事業	心の教室相談員を小中学校に配置することによって、悩み等を持つ児童生徒が気軽に相談できる体制を整備します。	通年	城東中、吾妻中、常盤中、城北小	全児童生徒	1,000人	2,126	教育センター
27	教育相談研修事業	学校教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得した教職員を対象として、広く学校教育相談活動に積極的に取り組む教員の育成を目指します。	8月	田沼中央公民館	小中学校教職員	800人		教育センター
28	こどもの国企画事業実行委員会支援事業	こどもフェスティバル、レクリンピック、愉快的クリスマスコンサート、新春正月遊び大会等、子供の情操を健全に育むようなイベントを実施します。	年間計画による	こどもの国	市内、市外の家族	9,000人	1,512	こども課
29	こどもの国の各種体験教室	森で遊ぼう、不思議な風船遊び、七夕祭り、手作りおもちゃ、夏休み工作、佐野かるた、折り紙、雛祭り、中・高校生ボランティア、絵本読み聞かせ、コンサート、スターウォッチングなどを実施します。	通年	こどもの国	小学生～高校生(就学前児童は保護者の同伴であれば参加可)	8,000人	200	こども課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
30	こどもの国の児童厚生員事業	わんはくタイム、ひよひよタイム、みんなで遊ぼう、マミー広場、レクキッズ広場など、こどもの国児童厚生員が遊びの支援を行います。	年間計画による	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	2,500人	80	こども課
31	こどもの国の支援団体事業	市内社会教育団体支援による遊び教室を開催します。	6月～2月	こどもの国	就学前児童と保護者、小学生	300人	40	こども課
32	ファミリー・サポート・センターの充実	育児の援助を行う者と育児の援助を受けたい者を会員とする育児に関する相互援助活動を推進します。	通年		市民	会員数 890人	7,515	こども課
33	ファミリー・サポート・センター交流会の実施	ファミリー・サポート・センターの利用促進を図るため、会員及び会員になりたい方の交流会を行います。	年間計画による	総合福祉センター	会員及び会員になりたい方	480人		こども課
34	子育て情報誌の発行	子育てに関する制度等の周知を図るため、子育て情報誌を発行し、活用促進を図ります。 ＜施策(5)再掲＞	通年		市民	2,000部	—	こども課
35	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等に対する自立支援を推進し、養育者と子どもに対し医療費の一部を助成(所得制限有)します。	通年	こども課	ひとり親家庭等の養育者と子ども	1,802人	30,500	こども課
36	児童扶養手当支給事業	父母の離婚、死亡等によって、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいのある児童が心身共に健やかに育成することを目的に支給(所得制限有)します。	通年	こども課	ひとり親等受給資格者	1,153人	485,794	こども課
37	遺児手当支給事業	両親が死亡または父母のどちらかが死亡した児童を養育する人に対して支給します。	通年	こども課	ひとり親等受給資格者	154人	5,472	こども課
38	放課後等デイサービス事業	学校の授業の終了後または休業日に、個別療育・集団療育を必要とする児童に対して日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。	通年	放課後等デイサービス事業所(市内・市外)	障がい児	6,400人	34,560	障がい福祉課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
39	日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所などにおいて障がいのある人に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練などを行います。	通年	日中一時支援実施事業所(市内・市外)	障がい児者	6,800人	24,167	障がい福祉課
40	育児相談	保健師、助産師等による子育て相談を実施	各月1回	佐野市保健センター 田沼保健センター	0歳から就学前の子を持つ親等	1,000人		健康増進課
41	子育てこころの相談	育児不安を抱える保護者に対し、心理相談員が相談を行う	月1回 年6回	佐野市保健センター 田沼保健センター	育児に不安を抱える保護者	30人 15人		健康増進課

**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**  
**【施策(28)】介護支援対策の推進**

高齢化の進行により介護問題は家族で解決することが難しくなり社会的解決を図るため介護保険制度が導入され、主に女性が担っていた在宅介護の負担は軽減されてきました。

介護が必要になっても安心して生活できるよう、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定して、介護サービス等の充実を図ります。また、介護者の負担軽減も図ります。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	介護サービス供給基盤の整備	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により施設整備を順次推進します。	通年	市内			66,000 (25年度より繰越)	介護保険課
2	介護サービスの適正な給付	ホームヘルプやデイサービスなど介護サービスの適正な給付に努めます。	通年	主に市内	介護(予防)サービス受給者、事業所		1,538	介護保険課
3	地域密着サービス事業所の指定等	市内地域密着サービス事業所の指定及び指導監督を行います。	通年	市内	事業所		183	介護保険課
4	福祉用具の購入費、住宅改修費の支給	福祉用具の購入や手すり取付等の住宅改修により、介護が必要になった高齢者でも、在宅で暮らせるようにするため、介護給付を行います。	通年	主に市内	要介護認定、もしくは要支援認定を受けており、福祉用具購入、住宅改修が必要な者		65,348	介護保険課
5	介護保険にかかる苦情等の処理	利用者や市内介護事業所等からの苦情・相談・事故報告を受理し、調査報告指導等の処理を行います。	通年	主に市内	市民、事業所			介護保険課
6	介護保険制度の普及啓発	出前講座への積極的参加、パンフレットの作成、広報さのへの掲載等、介護サービスを必要とする人へ情報提供を行います。	通年	市内	市民		458	介護保険課
7	地域包括支援センターの運営	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持できるよう総合的な支援を行います。 <施策(9)再掲>	通年	さの社協、佐野市医師会、佐野市民病院、くずう	65歳以上の者高齢者ほか	相談件数延べ 9,500件	—	いきいき高齢課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
8	介護研修の開催	寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の元気回復を図るとともに、よりよい介護方法等についての研修会を実施し、介護者の福祉の増進を図ります。＜施策(31)再掲＞	通年	市内ほか	在宅介護者	125 人	495	いきいき高齢課
9	在宅介護者介護手当支給事業	寝たきりや認知症のため、介護が必要な高齢者の方を在宅で6か月以上介護している方の労をねぎらうため、介護手当を支給します。	通年	市内	65歳以上の介護が必要な在宅高齢者と同居し、引き続き6か月以上介護している者	240 人	16,224	いきいき高齢課
10	寝たきり高齢者等紙おむつ券給付事業	紙おむつ購入時に利用できる助成券を給付します。	通年	市内	在宅で6か月以上常時おむつを使用している高齢者	600 人	9,312	いきいき高齢課
11	徘徊高齢者位置探索機器貸与事業	認知症高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるようGPS位置確認システムの端末機を貸与します。	通年	市内	認知症高齢者の家族	4 人	59	いきいき高齢課

**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**

**施策の方向10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**

**【施策(29)】家庭生活と職業生活、地域活動との両立に関する意識啓発の推進**

男女が共に協力して家事・子育て・介護等にあたり、家庭生活と職業生活、地域活動の両立ができるよう広報活動や様々な情報提供を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	小学生標語・作文の募集	男女共同参画の理解を深めるため、小学生の標語・作文を募集し、啓発を図ります。 ＜施策(1)再掲＞	6月～9月		市内小学校5・6年生		—	人権・男女共同参画課
2	リーフレット等による啓発・情報の提供	男女のパートナーシップについて、リーフレット等による啓発・情報の提供を行います。 ＜施策(1)(2)(4)(23)(31)再掲＞	随時		市民			人権・男女共同参画課
3	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発・情報の提供を行います。 ＜施策(31)再掲＞	通年	商工課ほか	事業所・市民			商工課 人権・男女共同参画課
4	両親学級(ママパパ学級)の開催	助産師、保健師、栄養士等による男女で行う子育ての啓発を行います。 ＜施策(5)(23)(27)再掲＞	年24回コース (月2回)	佐野市保健センター	初妊婦 配偶者ほか	200人 151人	—	健康増進課



**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**  
**【施策(30)】仕事と家庭・地域活動を両立しやすい職場環境づくり**

男女が共に仕事と家庭・地域活動とのバランスを取り、充実した生活が送れるよう、各種制度や多様な就労形態の普及を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	育児・介護休業法等の周知	男女が共に子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、育児・介護休業法等の情報の提供を行います。 ＜施策(21)再掲＞	通年	商工課	事業所			商工課
2	労働時間短縮の意識啓発	ワークシェアリング等による労働時間の短縮に向けて事業主等に対する啓発・情報の提供を行います。 ＜施策(21)再掲＞	通年	商工課 人権・男女共同 参画課	事業所			商工課 人権・男女共同参 画課
3	多様な就労形態の普及	短時間正社員やフレックスタイム制などの仕事と家庭生活が両立しやすい多様な就労形態の普及を促進するため、関係機関と連携を図りながら、企業に対する情報の提供を行います。 ＜施策(21)再掲＞	通年	商工課	事業所			商工課
4	均等・両立推進企業の普及・啓発	均等・両立推進企業を普及させるための情報の提供を行います。 ＜施策(21)再掲＞	通年	商工課 人権・男女共同 参画課	事業所			商工課 人権・男女共同参 画課
5	「一般事業主行動計画」の策定・実施の促進	関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促進します。	通年	商工課 人権・男女共同 参画課	事業所			商工課 人権・男女共同参 画課

**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**  
**【施策(31)】男性にとっての男女共同参画の推進**

男性が仕事だけではなく、家庭にも地域生活にも参画し、いきいきと活躍できる社会を目指し、啓発を行います。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	リーフレット等による啓発・情報の提供	男女が共に協力して家事・子育て・介護等に当たるよう、リーフレット等による啓発・情報の提供を行います。 <施策(1)(2)(4)(23)(29)再掲>	随時		市民			人権・男女共同参画課
2	県主催男女共同参画セミナーへ派遣	男女共同参画について理解を深めるため、とちぎ男女共同参画センターが主催するセミナーに市民を派遣します。  ・男女共同参画セミナー 基礎コース ステップアップコース  ・とちぎ女性政策塾  ・栃木県次世代人材づくり事業 <施策(18)(33)再掲>	5月～6月 9月～10月 7月～11月 7月～4月	とちぎ男女共同参画センターほか	市民	2人 2人 2人 2人	—	人権・男女共同参画課
3	一日保育士体験事業	各保育園において保護者(父・母)が各クラスに入り、「保育士」を体験します。 <施策(5)(23)再掲>	5月～1月	各公立保育園	在園児保護者	500人		保育課
4	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための啓発・情報の提供を行います。 <施策(29)再掲>	通年	商工課	事業所・市民			商工課 人権・男女共同参画課
5	介護研修の開催	介護の質の向上のための研修会を開催します。また、男女が共に協力して介護に当たるよう啓発を行います。 <施策(28)再掲>	未定	市内ほか	在宅介護者	125人	—	いきいき高齢課

**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**  
**【施策(32)】生涯を通じた生活環境の整備**

ひとり親家庭、高齢者、障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるよう、各種の支援サービスや相談支援等の充実に努めます。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	老人福祉センターの運営	高齢者の健康増進、教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした老人福祉センターの利用を促進します。	通年	田之入、茂呂山、田沼、遠原の里、葛生あくど老人福祉センター	60歳以上の者	145,000 人	139,978	いきいき高齢課
2	高齢者はつらつセンター事業	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所の場を設けて各種のサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図るため、はつらつセンターの利用を促進します。	通年	植野、堀米高齢者はつらつセンター	60歳以上の者	5,000 人	4,600	いきいき高齢課
3	高齢者ふれあいサロン事業	高齢者の孤立感や不安感の解消を図るため、誰もが気軽に立ち寄れる「お茶のみ広場」的な場所を確保し、その利用を促進します。	通年	市内	60歳以上の者	97 か所	4,500	いきいき高齢課
4	リフレッシュシルバーエイジ演芸大会の開催	高齢者が健康で、かつ生きがいを持って社会活動ができるように、演芸大会を実施します。	10月22日、23日	文化会館	60歳以上の者	700 人参加 1,000 人観覧	117	いきいき高齢課
5	高齢者軽度生活援助事業	要支援以上の要介護認定を受けた高齢者世帯に対し、庭の除草などの軽度な日常生活の援助を行うことにより、ひとり暮らし及び高齢者世帯の自立を促します。	通年	市内	要介護認定の高齢者世帯	400 世帯	3,762	いきいき高齢課
6	高齢者配食サービス事業	高齢者食の自立支援(配食サービス)を実施し、栄養のバランスのとれた食事を配達するとともに、安否の確認を行います。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な者	200 人 32,000 食	6,400	いきいき高齢課
7	高齢者寝具洗濯事業	寝たきり、ひとり暮らし及び高齢者世帯の方の生活の質の確保並びに自立生活の助長を図るため、寝具類の洗濯・消毒・乾燥を行います。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で寝具の衛生管理が困難な者	35 人 延べ 40 回	204	いきいき高齢課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
8	高齢者福祉電話貸与事業	ひとり暮らしの高齢者で電話を設置することが困難な低所得者の方に、電話を貸与し、老人福祉の増進を図ります。	通年	市内	65歳以上ひとり暮らしの低所得者	20人	571	いきいき高齢課
9	高齢者緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし等高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等、緊急時に適切に対応することで、在宅生活の安心、安全の確保を図ります。	通年	市内	65歳以上のひとり暮らし・世帯等で生活に不安がある者	370人	3,306	いきいき高齢課
10	高齢者火災警報機給付事業	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な高齢者に火災警報機を給付し、福祉の増進を図ります。	通年	市内	65歳以上で介護保険の要介護認定高齢者を含む低所得高齢者世帯	10人	142	いきいき高齢課
11	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者又は精神障がい者など、成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てを行える親族がいない場合は、市長申し立てを行います。また、助成を受けなければ成年後見人制度の利用が困難な方には、成年後見人等の報酬の助成を行います。	通年	市内	65歳以上で成年後見制度の利用が必要だが申し立てを行う親族のいない者	5人	1,368	いきいき高齢課
				—	障がい者	1人	455	障がい福祉課
12	高齢者乳酸飲料愛のひと声事業	乳酸飲料を支給することにより、安否の確認と健康増進を図ります。	通年	市内	75歳以上のひとり暮らしで、佐野市緊急通報装置貸与事業を利用していない者	380人	3,546	いきいき高齢課
13	高齢者ホームヘルプ事業	身寄りのない高齢者が入院し、買い物、洗濯、事務の手続き等を行うことができない場合、ヘルプサービスを提供します。	通年	市内	65歳以上身寄りのない高齢者	延べ 5人 120回	254	いきいき高齢課
14	高齢者ショートステイ事業	介護保険の対象とならない日常生活に不安のある高齢の方の家族が、疾病、出産、冠婚葬祭等の場合に、一時的に特別養護老人ホームに入所し、日常生活の指導、支援を行います。	通年	市内	65歳以上で要介護認定で非該当とされた者	延べ 5人 25人	205	いきいき高齢課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
15	障がい者福祉計画の推進	障がいのある人が自立した生活を送り、社会の様々な活動に参画できるように、福祉サービスの充実に努めます。	通年	市内・市外	障がい児者			障がい福祉課
16	高齢者ふれあい事業の実施	高齢者（70歳以上の独居、高齢世帯）を対象にレクリエーション、手作り料理等による交流会を開催します。	毎月第3水曜日	隣保館	隣保館周辺4町会の独居高齢者世帯	450人	262	隣保館
17	ひとり親家庭・寡婦の相談事業	ひとり親家庭・寡婦の相談事業を実施します。	通年	家庭児童相談室	ひとり親・寡婦			家庭児童相談室
18	母子寡婦福祉資金の貸付支援	母子寡婦福祉資金の貸付制度（県業務）利用のための相談支援を行います。	通年	家庭児童相談室	母子家庭の母と児童、寡婦とその子			家庭児童相談室
19	母子家庭の雇用促進	関係機関と連携して母子家庭の雇用促進を図ります。 <施策(19)再掲>	通年	家庭児童相談室	母子家庭の母			家庭児童相談室
20	母子家庭自立支援教育訓練給付金の交付	母子家庭の母が教育訓練を受講するための費用の一部を支援し、自立の促進を図ります。<施策(19)再掲>	通年	家庭児童相談室	母子家庭等			家庭児童相談室
21	集会所ほほえみサービス事業	集会所周辺の高齢者を対象に、健康相談、レクリエーション、保育園児との交流、手作り料理のサービス等を実施します。	通年	集会所	地域住民	200人	183	生涯学習課

**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向11 男女の生涯にわたる健康づくりの推進**  
**【施策(33)】性差を踏まえた総合的な健康づくり**

男女それぞれの健康課題について正しい知識を普及し、男女が生涯にわたり健康に暮らせるよう、飲酒、喫煙、薬物乱用などが心身に及ぼす影響や、性感染症予防などの正確な情報提供を行うとともに、個別の健康相談業務などを通してきめ細やかな健康づくりを支援します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	各種がん等の検診の実施	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立線がん等検診を実施し疾病の早期発見に努めます。	年間計画による	医療機関及び集団検診会場	各検診対象者			健康増進課
2	歯周疾患検診の実施	歯周疾患検診を実施し、口腔衛生の向上に努めます。	年間計画による	協力医療機関	40, 50, 60, 70歳の市民	230人		健康増進課
3	健康手帳交付	各種検診等の結果等を記録し自己管理に役立ててもらいます。	通年		40歳を迎えた市民	2,000人	140	健康増進課
4	健康まつりの実施	健康に関する正しい知識や情報の提供、健康相談等を実施します。	11月	田沼グリーンスポーツセンター	市民	2,500人	146	健康増進課
5	健康教室	生活習慣病予防や健康づくりのための栄養・運動などに関する教室や講座などを開催します。また、各種団体などの依頼に応じて教室の開催を実施します。	随時	各会場	市民			健康増進課
6	ことばのリハビリ	後遺症等による言語に障害を持つ方へリハビリを実施します。	年6回	こなかの森	脳血管疾患等により言語障害のある方	70人		健康増進課
7	健康相談・栄養指導	栄養士、保健師等による相談を実施します。	年間	各保健センター	市民	500人		健康増進課
8	特定健康診査・特定保健指導の実施	内臓脂肪肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び指導対象者に対して保健指導を行います。	年間計画による	医療機関及び集団検診会場、特定保健指導は各保健センター	40～70歳の国保加入者 特定保健指導実施予定者	9,365人 514人	51,596 2,454	健康増進課

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
9	子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮頸がん予防ワクチンを接種することにより感染を防ぎ、子宮頸がんの予防に努めます	通年	医療機関	小学6年生から高校1年生の女子	延べ 1,156人		健康増進課
10	思春期保健事業	男女がお互いの性を理解するとともに性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発、情報の提供を行います。	通年	小中学校	小中学生	小学生： 300人 中学生： 250人		健康増進課
11	不妊治療への助成金の交付	市内に住む夫婦に対し、不妊治療の助成金を交付します。	通年	佐野市保健センター	医療保険適用外の不妊治療を受けた夫婦	104人	10,110	健康増進課
12	ウォーキング講習会の実施	健康増進及び地域住民の相互交流を図るための講習会を実施します。	10月17日	隣保館	市民	20人	32	隣保館
13	女性外来の実施	男女の性差に対応した医療を提供するため、市民病院において、女性外来を実施します。	毎月第2木曜日 午後	市民病院	市民			市民病院管理課
14	薬物乱用防止教室の実施	薬物の害や依存症について講師を招いて学習を行います。	通年	各小中学校	対象小学校の児童 全生徒	1,948人		学校教育課

**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向11 男女の生涯にわたる健康づくりの推進**  
**【施策(34)】性の尊重についての意識啓発**

男女がお互いの性を理解するとともに、性に関するお互いの意思を尊重し、生涯にわたり健康な生活が送れるよう、意識啓発を推進します。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等	
1	道徳や学級活動、「心のノート」を活用した家庭との連携	道徳や学級活動の時間に、自分の成長を振り返り家族への感謝の気持ちを書いたり、保護者から誕生のときの手紙を渡したり、「心のノート」を使って家庭で命について話す機会を設けるなど、家庭との連携の在り方を工夫します。	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075人	学校教育課
2	専門医による性教育推進事業	男女の身体の生物学的な違いを理解し、お互いに認め合い、尊重し合い、性に関して自らが考え判断する能力を養えるような教育を推進するため、医師会の協力を得て、専門医による性に関する指導を行い、生徒の理解を深めます。 <施策(3)再掲>	通年	中学校10校	主に中学校2年生生徒及び教職員	1,389人	学校教育課
3	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における性に関する指導	教科、道徳、学級活動などの時間に性に関する指導、男女の人間関係、家族や社会の一員として個々の存在の大切さ等についての学習を行います。 <施策(3)再掲>	通年	各小中学校	小学校3年生以上全員	7,142人	学校教育課
4	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進	教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他全教育活動を通じて、自尊感情や他者理解、生命尊重の心を育みます。 <施策(3)再掲>	通年	各小中学校	全児童生徒	9,075人	学校教育課
5	性に関する相談の実施	健康相談の中で、思春期の性などに関する相談を随時受け付けます。養護教諭等が、思春期の性などに関する相談を随時受け付けます。	通年	各保健センター等		20人	健康増進課
			通年	各小中学校	全児童生徒	9,075人	学校教育課



**基本目標 男女共同参画を推進する環境づくり**  
**施策の方向11 男女の生涯にわたる健康づくりの推進**  
**【施策(35)】母性保護と母子保健の充実**

女性は男性と異なるライフサイクルがあり、女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごすことができるよう、きめ細やかな母子保健サービスを提供します。また、妊娠中・出産後も安心して働けるよう、働く女性の母性保護と健康管理についても啓発と施策の充実を図ります。

番号	具体的な施策	施策の内容	平成26年度計画				担当課	
			実施期日	場所	対象者	参加予定人数等		予算額(千円)
1	リーフレット等による啓発、情報提供	女性が妊娠・出産しても安心して働けるよう、関係機関と連携しながら情報の提供を行います。パンフレット等により、啓発・情報提供を行います。＜施策(21)再掲＞	通年	商工課	事業所・市民			商工課
2	乳児全戸訪問	助産師、保健師等による乳児全戸訪問を実施します。	通年	各家庭	産婦及び乳児	900人	1,513	健康増進課
3	母子健康手帳・父子手帳の交付	母子健康手帳交付時に育児支援の資料等を配布し、同時に妊産婦の健康相談を実施します。	妊娠届出時	佐野市保健センター 田沼総合窓口課 葛生総合窓口課	妊婦及び家庭	960人	277	健康増進課
4	母子健康手帳交付時における制度説明	働く女性に対し、母子健康手帳交付時に「母子健康管理指導事項連絡カード」等の制度の説明を行います。＜施策(21)再掲＞	妊娠届出時	佐野市保健センター	母子健康手帳交付者で雇用されている者	500人		健康増進課
5	妊産婦医療費助成事業	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療費を一部助成します。	通年	こども課	妊産婦	1,480人	36,300	こども課

## 男女共同参画プラン（第二期）目標値一覧

## 男女共同参画プラン(第二期)目標値一覧

### 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

(計画期間中に事務事業が継続された場合の目標値です。)

施策の方向	指 標	数値目標		担当課
		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	
1. 社会制度や慣行の見直し・意識改革	男女の地位が平等となっていると考えている市民の割合	22.8%	25.5%	人権・男女共同参画課
2. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	人権尊重を基盤とした男女平等教育の実施	全校全学年実施	継続して全校全学年実施	学校教育課
	家庭教育推進講座受講者数	1,034人	1,150人	生涯学習課
	男女共同参画講演会、研修会等参加人数	364人	385人	人権・男女共同参画課
3. 男女の人権の尊重	人権講演会(ハートフルフェスタ)の参加者数	716人	780人	人権・男女共同参画課
	ビデオ、雑誌自販機の立ち入り調査実施回数	月1回	月1回	少年指導センター
4. 配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)	男女共同参画相談(DVを含む)窓口延べ開設時間数	114時間	120時間	人権・男女共同参画課

## あらゆる分野への男女共同参画の推進

施策の方向	指 標	数値目標		担当課
		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	
5. 国際的な視野に立った男女共同参画の推進	国際交流協会主催の各種行事の延べ参加者数	3,028 人	3,400 人	政策調整課
6. 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	市の行政分野における指導的地位に占める女性の割合*1	17.1%	19.5%	人権・男女共同参画課
	女性の認定農業者数	8 人	10 人	農政課
7. 女性のエンパワーメントの促進	女性リーダー育成のための研修会等参加者数	11 人	35 人	人権・男女共同参画課 生涯学習課
	女性の再就職相談会の相談件数	26 件	34 件	人権・男女共同参画課
8. 働く場における男女共同参画の推進	公正採用選考人権啓発推進員設置企業数	69 社	80 社	商工課
	家族経営協定締結戸数	66 戸	100 戸	農政課
9. 家庭生活・地域活動における男女共同参画の推進	男女の役割は固定せず、男女どちらかが仕事をしていても家庭にいても良いと考えている市民の割合	35.4%	40.0%	人権・男女共同参画課
	消費者生活講座(楽しいくらしの講座)参加人数	218 人	250 人	交通生活課
	市民活動に参加している、もしくは参加したことがある市民の割合	65.1%	70.0%	市民活動促進課
	防災講習会開催回数	14 回	20 回	危機管理課

\*1 市の行政分野における指導的地位に占める女性の割合の内訳

審議会等委員 市役所部課長(一般事務職) 小中学校長 小中学校教頭 自治会長 市長・副市長 市議会議員

## 男女共同参画を推進する環境づくり

施策の方向	指 標	数値目標		担当課
		現状値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	
10. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ファミリー・サポート・センター会員数	831人	1,010人	こども課
	0歳児・1歳児の入所児童数	369人	400人	保育課
	延長保育をしている保育園の数	9か所	12か所	保育課
	病児・病後児保育を実施している保育園の数(体調不良時対応型)	2か所	4か所	保育課
	子育て支援センター事業を実施している施設数	5施設	7施設	保育課
	放課後児童クラブ(こどもクラブ)箇所数	25箇所	36箇所	こども課
	市指定の介護保険事業者数	39事業者	47事業者	介護保険課
	介護研修参加人数	82人	100人	いきいき高齢課
11. 男女の生涯にわたる健康づくりの推進	特定健康診査(国民健康保険被保険者40歳以上)受診率	19.1%	60.0%以上	健康増進課
	発達段階に応じた性教育の実施	全校全学年実施	継続して全校全学年実施	学校教育課